

# 一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和7年9月11日(木)

午前9時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 寺嶋正 副委員長 中津川定雄  
委員 北村和士 吉田功 秋田谷 光彦 古谷星工人  
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者兼出納室長・参事兼政策推進課長・参事兼総務課長・参事兼観光経済課長・安全防災担当室長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・まちづくり課長・環境上下水道課長・教育課長・生涯学習推進課長・各課長補佐・各係長

4. 議 題 認定第1号 令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。

委員各位には定刻までに御参集いただき、お疲れさまです。ただいまより令和6年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催します。

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます私、寺嶋正です。副委員長は中津川定雄君が務めます。よろしく申し上げます。

決算審査特別委員会委員は、議員から6名選出されております。本日の決算審査特別委員会委員は、委員6名中6名が出席し、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。 (9時00分)

なお、議長はオブザーバーで出席させていただいております。このメンバーで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お知らせします。

この特別委員会に傍聴として南曇様、田代様より希望されておりますので、委員会条例第16条の規定に基づき許可しましたので、御承知おきいただきたい

と思います。順次次ありましたら、外の受付の名簿に記入してお願いします。

なお、議会事務局より写真撮影、パソコン使用の申出と、議事録作成のため録音の申出がありましたので許可をいたしました。御承知願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、本山町長、お願いします。

町長 皆さん、おはようございます。今日は議会3日目というので、寺嶋委員長をはじめ、委員の皆様方、本当に今日はありがとうございます。

令和6年度一般会計決算審査特別委員会ということで、昨年度1年間、職員、一生懸命頑張ってやって、財政的なことも含めて事業もやってきた結果でございます。その上でも皆さん方の感覚と、やっぱり役場側にいる職員の感覚とずれもあつたりとかするんだと思いますが、その辺はこの委員会を通じて、御指導、御鞭撻いただければというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。

今日はよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

次に、平野議長、お願いします。

議長 皆さん、おはようございます。令和6年度の決算ということで、皆さん1年前を思い出しながら審査に臨んでいただきたいなと思うんですけども、幾つかね、予算のときにいろんなポイントがあつたとかと思いますが、そういったところももう一度振り返る意味で、漏れのないように審査をしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。なお、町長におかれましては副町長以下の職員に任せるとのことですので退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長 異議なしと認めます。町長は何かありましたら後でお呼びいたしますので、自席で待機をお願いします。

(町長退室)

それでは、お諮りします。決算の審査方法は、どのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は、お願いいたします。

6番。

古 谷 委 員 例年、毎年行っていますので、同じような形のほうがやりやすいかなと思いますので、その辺でお願いしたいと思います。

委 員 長 例年どおり。

はい。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

はい。それでは、例年どおりということなので、委員長のほうから進行の案を申し上げます。

決算書の一般会計歳入歳出決算事項別明細書のまずは、1として、歳入は町税、ページ20から町債、ページ55まで一括して審議させていただきたいと思います。歳出は款別に行います。

2点目は、議会費、総務費、56から95ページと、職員の入替えの関係で災害対策費、114ページから117ページ、住宅費、消防費、162ページから167ページを一括。

3番目には、民生費、衛生費、96ページから131ページを一括。

4番目は、農林水産費、商工費、土木費、130ページから161ページを一括。

5番目、教育費、公債費、予備費、166ページから213ページを一括。

最後に、6番として、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、8から18ページ、財産に関する調書、438ページから457ページ、決算に係る主な施策の成果及び実績報告書、460から465、決算資料468から497ページとまとめて総括という順番で審査をさせていただきたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

はい。1番歳入は一括、ページ20からページ55、町債まで。

2番目は歳出の款別で、議会費、総務費、ページ56から95。56から95。それから、災害対策費、短いんですけどもこれは114から117。住宅費、消防費、162から167、これが2番目です。

3番目は、民生費、衛生費、96から131ページ。

4番目は、農林水産費、商工費、土木費、130から161ページ。

5番目、教育費、公債費、予備費、166ページから213ページ。

最後に、その他全部一括というふうにしたいと思います。

(「異議なし」の声多数)

それでは、異議なしということで、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括の事項の順に審査をさせていただきます。

それでは、次に職員の方、説明員の方が発言する場合の注意事項について、皆様をお願いいたします。答弁につきましては、係長を中心をお願いいたします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

審議委員、各委員の方に注意事項を申し上げます。各委員のお願いです。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。20ページの町税から55ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いします。

1番。

北 村 委 員 はい。1番、北村です。よろしくお願いします。

まず、ページ31ページ、1番使用料の7の教育使用料、4、生涯学習センター使用料、収入未済額155万3,750円なんですけども。昨日、田代議員から質問あったと思うんですけども。サーカスの大ホールの使用料と伺いましたけれ

ども、なぜ収入未済となっているのか、その経緯と、回収の見込みについて教えてください。

2点目が、ページ43ページ、17番、財産収入、1、財産運用収入、1、財産貸付収入。こちらも収入未済額488万2,306円、旧寄中学校の貸付収入と伺いましたが、これについても、収入未済となっている経緯と現状、回収の見込みについてお伺いします。よろしくお願ひいたします。

委 員 長 はい、どうぞ。

生涯学習推進課長 おはようございます。当課係長はおりませんので、課長職としてお答えをさせていただきます。

今、北村委員から御質問いただきましたセンター使用料の関係でございます。

センターの活性化ということで、持ち込み企画ということで、町のほうとして共催というような形で御協力をさせていただき、周知を図りながら実施をさせていただいたというようなところでございます。

延べ31日間38公演させていただき、また、その間にも団員の練習とか、そういったことでセンターを活用いただいたというようなところでございます。

本来であれば、センター使用料につきましては前払いというようところで運用させていただいてるところなんです、興行的な話として、収入によって、こういった使用料を納入させていただきたいというようなこともあり、本来であれば前払いというところではなければいけなかったんですが、そういったところでの、中には御覧いただいた議員さんもいらっしゃったと思いますが、なかなか入場者が伸びずに、納入に至らなかったというようなことでの経過でございます。

回収見込みにつきましては、ことあるごとにといいか、当然メールとか電話とか、そういったところでは当然請求書という形ではお出ししているところなんです、その後に納付依頼ということでメール、電話等をかけているところではございますが、なかなか返答が、連絡がついていないという状況もあるんですが、その後でも埼玉のほうで、実施しているようなところも確認をさせて

いただいているので、そういったところにも出向くようなことも考えながら、納付の依頼を続けさせていただきたいというふうに考えているところとなります。よろしく願いいたします。

総務課長補佐 北村議員の御質問、43ページの財産貸付収入の未収金についての回答をいたします。

こちらにつきましては、土地の貸付収入の未済分と建物貸付収入の未済分合計したものが、それぞれ1件なんですけれども488万2,306円ということになっております。こちらにつきましては議員のおっしゃった施設の貸付料の未済分となっております。

理由につきましては、こちらの当該施設で、事業を展開されるというために事業者さんにお返ししたものでございますが、より効果的な事業とするために、その前提として町のほうで施設の改修を実施するということになっております。そちらの改修の工事のほうが、申し訳ございません、物価高騰とか、そういった影響で完了に至っておりませんので、なかなかその事業が主に展開できていないという状況がございます。

こちらにつきましては、一部入金していただいた上で、工事完了後に全てお支払いいただくという約束しておりますので、鋭意、それで工事急ぎまして、回収に努めたいと思っております。

以上です。

北村委員 じゃあ、生涯学習センターのほうから。

これ会計年度3月31日までのもので未済で5月31日があるとは思うんですけども。それまでの催告の回数とか、そういう経緯を知りたいのと。

あと、長期間にわたってお貸しするというようなことで、今までの1日とかでしたら申込書でOKだよとかっていうのは当然分かるんですけども、長期間でやっぱり興行収入ってうったときに、これっていうのは何となく予測はついていて部分というかりスク管理として考えたんじゃないかなと思うんですよ。これで興行で賄うぐらいの人が入るのかどうかっていうのは、何となく判断、予想がついたと思うんですけど。その上で例えばですけど、半額だけ前払

いにしてくださいねとか、2割とか3割とかっていうようなのってというのは考えられると思うんですけど、そういったところの何か契約書とかっていうところは御判断の範疇の中でなかったのか、そういったところをちょっとお聞かせいただければと思います。

続けて寄中学校のほうなんですけれども、一部入金があったということと、工事終了後に全額払いますよってというようなことは理解いたしましたけれども。いつからいつ分はもう入金いただいて、いつからいつ分が未入金なのかそういうところと、あと、工事はいつ終わるのか。そしてそれがお支払いはいつになるのか、そういう具体的な日付を御教示いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

生涯学習推進課長 長期間にわたる興行の中での見込みが立たなかったのかという御質問でございます。

サーカスの公演というのが、松田町としても初めてだということの中で、サーカスに対する意識は無知だったということと本当に申し訳ないんですが。周知を図りながら集客をしていくというようなものが、サーカスとしては一般的というか、そういったものなんですというような経営者のほうと説明というかそういう中で、一部スポンサー的な話も、いただいている中では、そういったところの力も借りながら徐々にお客が増え、そういったところの中で使用料収入、使用料のお支払いについても、そういったことで対応していきたいというような御相談を、説明というか御相談という、いただいていたところでございます。

そういった中で、結果としてで申し訳ありませんけれども、使用料収入が伸びなかったということで、これ長期間ということで契約書的なものを交わすというところも御指摘いただくと、ごもっともだと思うんですけども。そういったことで基本的には使用申請ということで処理というところまで至ってしまったというところとなります。はい。よろしく願いいたします。

総務課長補佐 財産貸付収入についての御質問にお答えいたします。

こちら、いつからいつ分の入金がというお話でございますけれども、事業者

さんとのお話の中で、こちら未収になっている部分につきまして4期に分けてお支払いいただくという約束をさせていただきまして、そちら金額にちょっとばらつきがございますが、その内の1期、2期分を入金いただきまして、3期、4期をお支払いいただく予定だった分が未収になっているということでございます。

工事につきましては、現在、設計等見直ししております、一刻も早く、完成を急ぎたいと思っております。遅くとも年度内には完成できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

北 村 委 員 催告の回数、お願いします。

生涯学習推進課長 すみません、ちょっと御解答できなかった部分がありまして、申し訳ございません。

催告の回数ですけれども、基本的には月ごとに請求をさせていただき、ほぼ終わりが見えた1月の部分に関しては、直接請求については郵送で行っていたんですが、最終的な部分につきましては代表者のほうに手渡しをさせていただき、また出納閉鎖前には、5月の頭に、再発行ということで、記録郵便で、配達記録郵便で再度お出しをさせていただいたところが現状でございます。

また、2月の部分については、一度責任者のほうが来庁いただき、納付見込み計画ということでお出しをいただいたところなんです、それが執行されなかったというようなところです。

北 村 委 員 今後というか、長期間とか、興行とか、何ていうんですかね、想定しづらいものを基準としてっていうのは、生涯学習センターの盛り上げとしても使っていかなきゃいけないと思うんですけれども。だからといって後々っていう話っていうのはこういう事態になりますし、これ負担してるのは町民なんでね。どうにかして回収しなきゃいけないと思うんですよ。

今後現地に行っていくのもいいかとは思いますが、現地に行ったところでだと何となく思う部分もあるので、こちらについては訴訟も含めて考えていらっしゃるということでよろしいですかね。それちょっとごめんなさい、ま

ず1点ね。

寄中学校の貸付収入のほうは、ということは1、2期のほうは払ったけれども3、4期は未済ですよっていうお話ですよ。そうすると1、2期と3、4期で金額としては488万はもう入ってるけれども、四つに分けたっていう話なので、半分が入ってるってことは、488万が入って488万が未済の話なのか、そういったところの1、2期っていう金額が違うんだったら、ちょっとそこら辺も御教示いただければと思います。

工事が遅くても3月ってあまりにもずれ込んでるなっていうのが、物価高騰、価格高騰あまり関係ないんじゃないかなと思うんですよ。そのタイミングと期間って。これってもうずっとの話なんですよという、報告があるタイミングでどんどん遅れていくんで。もう、期限を持ってやらないと民間さんというのはやっぱり難しいと思いますよ。

議案として出てきたときも、やっぱり代表者の方とね、お話をさせていただきましたけども、やっぱり不信感はありましたよ、事態、時点で。全然終わらないんですよっていうような話と、そんなことまで言うんですかみたいのところ。貸すときは最初担保みたいな話もあって、いやそれは工事出来上がらないからって、だんだん何か状況が悪くなってるような気がいたしてしょうがない。

なので遅くてとか早くてとかっていう話ではなくて、ここで期限を決めるんだか期限決めないと、その後、じゃあその民間さんがね、効率的に行うために投資をするのはいいですよ。でも、いなくなったときに、使い道を考えてられてやっているのか、それとも追い出そうとしてやられてるのがよく分からないですけれども。やっぱり期限は信義則として守らなければならないと思うんですけど、その辺ちょっと再度よろしく願いいたします。

生涯学習推進課長

訴訟を考えているかというようなところでございます。

現段階において、埼玉のほうでの実績などをホームページ等で見ると、それほど芳しくないような状況の確認をさせていただいています。おっしゃるとおり現地に赴いてもということになるろうかと思えます。それが訴訟がいいものか

どうか、経営状況等もいろいろと手探りながら把握した中で、別の方法という  
か、そういったことがいいのかどうかというところも理事者側と相談をさせて  
いただきながら、対応を考えていきたいと思っております。よろしくお願いま  
す。

総務課長補佐 4期に分けてという部分のお話でございますけれども。金額ばらつきがござ  
いまして、1期、2期合計で150万円の入金をいただいております、残り3  
期、4期の合計未収となっているのは488万2,306円ということでございます。

参事兼総務課長 はい、すみません。先ほどおっしゃられました工事費の期限等について。も  
ちろん議員がおっしゃられるように、一刻も早くというのは私たちもそれを切  
に願っているところでございますが。やはり、昨今の物価上昇、人件費の高騰  
ということが、うちのほうで組んでいる設計書とまた予算がなかなか合わなく  
なってきたところがございますので、そこら辺をもう一度見直させていただ  
きながら、一刻でも早く完成を目指すように設計書を整理して完成を目指し  
たい。

それとあと、今議員がおっしゃられたように、決してそれを追い出そうとか  
することじゃなくて、もう、これはもう実際的にやっていただきたい。それは  
もう町が逆に事業者さんに迷惑をかけてるというのはすごい認識しているの  
で、そこはうちのほうで一刻も早くという抽象的なお話になってしまいま  
すが、こちらのほうは早く発注して、完了に少しでも近づけたいという形で考  
えております。

以上です。

北村委員 サーカスのほうは…。ちょっと待ってくださいね。

状況は分かりましたので。これ結構、どうなのかなという部分ですし、額と  
してもそんなに小さい額ではないので、今後、ことあるごとに毎月1回、全協  
等々では集まらせていただいているんで、報告をいただいて、必ず町民が納得  
いくような形で、一番ベストは回収だと思いますのでね。そこら辺を目指して  
逐一報告をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1つ。寄中学校のほうは、ということは発注がまだできていない、設計

図がまだできていないというレベルの話なんですね。

参事兼総務課長 設計図はできております。ただ、単価等がちょっと今物価高騰で予想以上に上がっているということなんで、そこら辺の見直しをしなければいけないという形で考えています。要は、仕様を少し変えるとかしないと、価格に追いつかないという形でございます。

北村委員 いずれにしても、3月末っていうのもう9月ですので、もうそろそろ施行等々も入っていかないと3月末もなかなか難しいのかなというような部分になってくると、結構補助金の関係もあるので、絶対に遅れるわけにはいかないと思うんですね。

そうすると最終的なタイムラインっていうのが、いつ頃を予定していつ頃発注を目指して今動かれてるのか、できるだけ早くとかっていう話ではなくて。もう多分お尻が見えている話なので、そこら辺を意識して多分動いていかなきゃいけないと思うんですけれども。その辺りのスケジュール感を教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

参事兼総務課長 来月の中旬ぐらいまでには、どうにか形にしていきたいという形で考えております。

以上でございます。

北村委員 民間と協業というのは、どうしても向こうも人を雇ったりするとマイナスが出てきてっていうようなところ、こちらも一緒ですけれども。やっぱりそういったところで民間のタイムスケジュールにも合わせてあげないと、連携ってやっぱりできないと思いますのでね。そういったところ信義則にのっとってやるものだと思いますので、何卒ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

委員長 はい。ほかに質問のある方、挙手をお願いします。

古谷委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、45ページ、ふるさと応援寄附金の関係です。

1億7,700万ばかりの収入があるんですけども。何件で、どのような商品が人気があるのか。また、これに伴って松田町として商品の開発等を検討されて

いるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、49ページ下から4段目の備考欄の4段目です。道路路面復旧負担収入ということで23万ありますが、これはどこのものですか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

また今年の、豪雨で、寄4号線ですか、あんなところもありましたのでそれのものなのか、違うところの何か復旧被害があったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

政策推進課長補佐 今、古谷委員から御質問ございました決算書45ページ、ふるさと応援寄付金1億7,700万円余の内容の御説明をさせていただければと思います。

件数といたしましては、今までの中で一番多い。約9,000件を今回御寄附を賜ったところでございます。

そして、本件の寄附の中で人気のものは何かといいますと、一番目は、シティプロモーション商品として開発しておりますビールでございます。次に、ゴルフ場というのが人気になっております。

次に、商品開発というところでございますが、現在のところ商品開発といいますか昨年の中では、ジビエの商品を、新たに返礼品に追加をしたいという形。そして、これは商品ではございませんけれどもECサイトで有名な、アマゾンさんがこのふるさと納税業界に参入したというのもありまして。アマゾンでも、納付等も契約いたしまして、そういった新たなポータルサイトとも連携もしているという中で、寄附が1億7,700万円余集まったということで御理解賜ればと思います。

以上でございます。

まちづくり課長 2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

49ページの、道路路面復旧負担収入、こちらについては毎年度計上させていただいている部分でございます。

ここが、いわゆる道路の占用工事的なものがあった場合、水道管とか下水管とか、ああいうものがあった場合に、どうしても路面を壊さなければいけませ

ん。そのときに発生するその舗装ですとか、こういったものに係る部分の事務費を、一定割合でいただくという制度なんです。

こちらは、そういったことで町内で起こるそういう個人の工事を含めたときに徴収をさせていただいているものでございます。

御質問のありました、寄4号線に関しては、53ページのほうをちょっと御覧いただきたいと思います。53ページの、備考欄の真ん中よりちょっと下のところに、町道寄4号線災害復旧工事負担金とございます。こちらについては歳出では、またこの工事にかかった費用308万円ということであったわけですが、このうちの7割に当たる215万6,000円、こちらを、太平洋ゴルフ倶楽部さんから収入をしているということでございます。

古 谷 委 員 分かりました。

ふるさと応援寄附金のほうについては、ビールが一番出ているということです。農産物にしても地元のもので、何点かあるかと思うんですが、その辺も少しは出てるかと思うんですけど。すみません、もう少しそこをよろしいですか、説明していただいて。はい、お願いします。

政策推進課長補佐 先ほど寄附の中で、ビール、ゴルフという形で御説明しましたけれども、地場産品的なものが、農産物等がないかというお話かと思えます。

手前ども、みかんも返礼品にございますし、そのみかんの、集荷といえますか、やはり絶対的な量を集めたいというところもございまして、毎年みかんのオーナー組合さんの会合に出させていただいて、その年の状況をお聞きしながら、品数を決めたりだとか、いうことはしております。

そして、この辺の産品といたしまして足柄茶だったり、先ほどのみかんを使ったジュースというものを、山北の農協さんで作っておられます。そういったものを、この辺の共通返礼品ということにもなっておりますので、そういった形で加工品として、手前どもの、手前どもいいですか当町の、農産物が利用されているという実態はあるのかなと思います。

以上でございます。

古 谷 委 員 ありがとうございます。

商品開発ということで、ジビエが今度追加されたということで、ジビエのほうも、工房のほうも、結構稼働しているみたいですので、ぜひうまく販売ができればというふうに考えております。ありがとうございました。

それと、道路の復旧した費用につきまして、ありがとうございました。私この、全然この53ページのところ目が通っていなかったんで分からなかったんでこういうことを聞かせていただきましたけども。毎年継続されてということでお話を伺いましたので分かりました。ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。

古谷委員 はい。

委員長 次に、御質問のある方、挙手をお願いします。歳入のほうは、もうありませんか。よろしいですか。歳入のほうは質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

なしね。はい。それでは、歳入のほうは質問はないということでありますので、ないようですので歳入のほうの質問は終了します。

ここで、職員の入替えもありますので、暫時休憩をいたします。再開は9時50分からお願いします。 (9時37分)

委員長 時間前ですが、休憩を解いて再開いたします。 (9時47分)

2番目は、議会費から総務費、それから災害救助費、住宅費、消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

吉田委員 まず、71ページ。先ほどの旧寄中学校のことでちょっと、今の件については先ほど質問ありました、お答えいただいたんですけども。この工事の関係で、今言った工事やりまして。それで、私も総務文教のほうで委員会のところていろいろとお話は聞いてるんですけども、それから今日に至るまで何回か中学校も見に行ってるんですよ。行っているんですけども、全然何か動きがないと。誰も人がいないことがずっとあるという。この状況の中で、今後、助成金等の費用の対応っていうのは、この辺のところどうなってるのか、この工事について動いてないけれどもどうなってるのか。先ほどちょっとこれからの見通しっていう話を聞きましたけれども、こちらの方は大丈夫なの

かっていうのが1点。

それと、87ページで新モビリティのサービスの件で、オンデマンドバスについてですけれども。これオンデマンドバスはちょっとお願いして運行の対応などをやってもらってるわけですが。私も立場変わって自治会長として、その会議に出てるんですが。その現在の収支状況などっていうのが、あまりよく分からない。3月に1回ありましたけども、ちょっとどういう状況になってるのかよく分からないと。大体どれくらいの方が使われているのか、収支がどうなってるのか、今後の見通しがどうなってるのかっていうのが、そこでもよく分からない。議会のほうにもちょっとここのその報告があったような記憶がないんです。

そういうことで、ちょっとこの辺がどうなっているのかを教えてください。

以上です。

総務課長補佐 ただいまの71ページの、旧寄中学校の関係の御質問、回答させていただきます。

工事の状況といたしましては、大きく分けまして外壁の改修工事と内装の改修工事を分けて、実施させていただいております。外壁部分につきましては完成しております。現在のところ内装の、改修に向けて設計の見直し等を急ぎまして、年度内、遅くとも年度内、一刻も早い完成を目指してやっているとろでございます。

交付金のほうにつきましても今年度繰り越しております、年度内完了できれば、そちら大丈夫ということで進めております。

以上です。

政策推進係長 87ページの新モビリティサービス推進事業の関係で、オンデマンドの関係で御質問いただきましたが、その件、回答させていただきます。

まず収支の状況でございます。令和5年度につきましては、一般社団法人足柄オンデマンドというところに委託して運行をお願いしているところです。

そちらの一般社団法人足柄オンデマンドの状況ということということでお答え

させていただきますが。令和5年度が年間で3,000万ほどの収支のマイナスがあったというところがございます。6年度につきましては、収支の改善等を図ったものがございますが、通年でマイナスの3,500万円ほどということになってございます。

続いて、利用者数でございますが、直近で令和7年7月の月間の利用者数で1,783人という状況になってございます。（「月間。」の声あり）月間。はい。

こちらにつきましては、令和6年12月に運賃の改定ですとか、運行時間の変更等をさせていただいて、その前までが2,300人、400人ほどだったところで改定後に一度1,300人ぐらいまで落ち込んだところがあるんですけども、その後徐々に回復して今1,700人程度に至っているという状況でございます。

今後の見通しにつきましては、令和5年から実証実験を開始しまして令和7年度までの3年間を実証実験の期間として位置づけているところがございますので、今町と足柄オンデマンド、それから地域公共交通会議、新モビリティ推進協議会と各所とともに、検討を進めているところがございますので。ちょっと今後の見通しについては、そちらの議論を踏まえて、また後改めて御報告をさせていただきますと思います。

以上です。

吉 田 委 員 旧寄中学校のほうは、それで結構でございます。分かりました。

オンデマンドのほうですけれども、毎年これだけの赤字が出て、今年度で一応実証実験が終わるということですがけれども。今後の大体今見通し、ほとんどその状況というのが議会のほうに出てくることっていうのがないので議会のほうでもあまり話題にならないですけれども。これで終わって今後の見通しについて、ちょっとどのような方向で考えているのか教えてください。

政 策 推 進 係 長 引き続きオンデマンドの関係ですが。今後の見通しにつきましては、3年間の実証実験の結果でオンデマンド事業を続けていくのに係る経費ですとか、利用者の実態ですとか、利用状況、1台当たりで運ぶことができる人数ですとか、そういったデータが整ってきておりますので。8年度以降、本格運行を目

指してやってきたところでございますので、そういったデータを踏まえて、どのくらいの規模であれば持続して松田町としてやっていけるかというのを、今後協議して進めていきたいと思っています。

以上です。

吉 田 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 はい。次、御質問のある委員は挙手をお願いします。

北 村 委 員 75ページですかね。予算のときに、2の総務費、1番の総務管理費、7の企画費の（4）定住少子化対策支援事業の18番に雇用奨励金50万という予算が上がっていたんですけども、決算書にはそれがなかったんで、多分、支出はしていないのかなとは思いますが。これどういう事業で、どのような支出を見込んでいて、なぜ執行されなかったのか、その辺の経緯をお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いします。

政策推進課長補佐 定住少子化担当室の重野でございます。今、北村委員の、75ページに記載がございます定住少子化対策支援事業の補助金に関する御質問がございました。予算時には、ここに幾つか18節で負担金及び交付金という形で載っておりますが、ここに雇用奨励金という形で50万円ほど予算を計上しておりました。

名前のおり、雇用を奨励するという事で、新規で、松田町の方を3名以上雇ったことがある、その数年の中で雇ったことがある事業者様に対して、雇用奨励金を渡すということで広報等、またホームページ等を通じて、周知は行ったんですが、それに該当する申請がなかったということで、決算書としては、申し訳ございませんが不用額で出ているということでございます。

以上です。

参事兼政策推進課長 この事業は、平成29年から始めております。ごめんなさい、平成28年度から始めております。私が定住になってから。様々な形で雇用促進というもので新たに、企業に対して松田町の方が、ここに入っていただくという目的で進めて、1人当たり10万円という形でやっておりました。

その当時は、小田原エンジニアリングさんが当時、28年に、3人の雇用ということで出している、新規の3人掛ける10万円ということで出しているところ

がございます。そして、障害のある方を雇用した場合は50万円というような話で進めております。

なかなか、この3名というのが非常に重いんじゃないかなということが、一度議論になって、やっておりましたので、この辺の見直しも含めて、来年度予算計上に考えていきたいというふうに町では思っております。

以上です。

北 村 委 員 町内の住民の方雇用っていうのは、いいことだと思いますんで。そういうのが。これごめんなさい、町内事業者だけ。せっかくあるんだったらよくね、活用していただければと思いますので、制度設計も含めて見直していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委 員 長 はい。ほかに委員の方。御質問のある委員は挙手をお願いします。

古 谷 委 員 3点ほどお願いいたします。

まず、75ページの下のほう。0104-18番、空家改修解体補助金459万という金額が出ておりますが。これ当初予算ですが150万という予算だったんですけども、非常に増えたというその辺の要因。また、何件やったのか教えていただきたい。

また、その改定された後の土地なんですけど、何かどのような状況になっているのか、ちょっと教えていただきたい。

また、このような傾向がね、続いていくのかどうかも少し教えていただきたいというふうに思います。

それから、81ページの一番上。これは広報の委託の関係かなというふうに思うんですけども、ポスティング料、広報でよろしいですかね。去年から今年4月に多分業者さん変わったというふうに聞いていますけども。最初の頃、届かないような通知があったんですけど、今現状の状況を、スムーズにいったんのかというお話をしていただきたいというふうに思います。

それと、あとはマイナンバーカードの関係なんですけど、91ページ辺りに出ているんですけども。普及率を少し教えていただきたいと思います。国・県・町

の普及率。町としても休日に窓口開いて対応されていることがよく出ていますが、その辺で普及率どうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

それとあと、メリットなんですけど、どのようなサービスが受けられるのか。御存じの方もおられると思うんですが、ちょっといろいろ確認をしたいというふうに思います。

あと、今度更新が10年に1回ですか、5年に1回ですか、あると思うんですが。このときの更新の方法、また、どういうふうに知らせるのか、また、そのときのひもづけのデータはそのままそっくりそのまま広く更新されるのか、その辺も引き続き教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

政策推進課長補佐 今古谷委員から、決算書75ページにございます定住少子化対策支援事業の補助金の最下段にございます空家改修解体補助金の件につきまして御質問を賜りました。

委員のおっしゃるとおり、当初予算では150万円ほど措置をしておりました、その後、申請等もございまして、12月議会だったと記憶しますが、200万円ほど補正をさせていただいたという形。さらに件数が伸びます、ちょっと事業対応等もいたしまして460万ほどに膨らんだということでございます。

実績といたしましては、解体が6件、改修が9件ほどございました。

本事業につきましては、令和5年度からこの事業を始めておりますが、5年度はあまり実績なかったですけれども、6年度、昨年度は、かなり相談件数等ございまして、このような結果になっているということで御理解を賜ればと思います。

以上でございます。

参事兼政策推進課長 その後の利用ということなんですけども。寄地域での空家の改修事業補助金の4件のうちの、3件分が空家バンクに登録されているというような状況があります。このうち改修した家屋に申請があり、移住した方が1件、これ虫沢地内というふうになっております。

また、改修した家屋を賃貸して、2件の方が移住した。こちら虫沢地内ということで報告を聞いております。

以上です。

庶務係長 よろしくお願いたします。ポスティングの現在の状況ということでよろしいですか。4月から、業者変わりました、当初、不慣れなところもございまして、4月については町民の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、60件ほどの、配布漏れの報告がございました。

その後、7月には配布漏れについては3件まで減ってございます。先月8月については、このちょっと酷暑と、時期的にイベント等ございましてチラシ、ポスティングに入れる配布の種類数が、当初の想定よりかなり増えてしましまして、少し遅れてしまうという現象がございました。

これについては、業者に指導と、相談をしながら、改善に向けてちょっと検討しておりまして、今後ちょっと減っていくように、今後ちゃんと配られるように、対策していきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

町民課長補佐 よろしくお願いたします。

マイナンバーカードの御質問なんですけれども。まず普及率、町の交付率となりますが、年度末、令和7年3月31日時点で、松田町は88.0%となっております。

また、メリットなんですけれども、今保険証や免許証のひもづけが行われていまして、一体化されて1枚で利用できるというところと。あと、住民登録の異動なんです、転出のみ窓口に行かなくても、来庁されなくても手続きができるというところとなります。

あと、すみません、コンビニなどで諸証明を取るときにマイナンバーカードで利用して取得することも可能となっております。

5年の更新です、電子証明の更新が、カードは10年なんですけれども、電子証明はその間の5年が更新のタイミングとなっていて。更新の方法は役場のほうにすみません、窓口のほうにいらしていただいて、設定した暗証番号を

もう一度入力することによって更新が可能となります。

またひもづけ、保険証と免許証ひもづけが今できるんですけども、保険証のほうは必ず新規でも、もう再発行したときにそのままデータが引き継がれるんですけども、免許証のほうは令和7年3月からひもづけ始まっているんですけども、免許センターのほうにちょっと行っていただく方もいらっしゃって、ちょっとそこは窓口のほうで御案内をしているところです。

以上です。

古 谷 委 員     じゃあ、最初の75ページの空家の改修工事解体補助金ですけども。大分5年から始まって、増えてきてるといことです。

解体6件、改修9件ということで、私の住んでいる地区でも、された方、大体分かりますけども、利用されているのかなというふうに思っております。

その後の土地の関係でなんですが、空家バンクに登録されてというようなことでございます。

今後、一人暮らしで亡くなられて、あといなくなったということがあれば、結構増えてくるのではないかというふうに思いますので。さらに広報なりしていただいて、次の移住者が入れるようなことができればと考えますので、対応のほうをお願いしたいなというふうに思います。

それから、ポスティングの関係はよく分かりました。最初の頃はどうしても引き継ぎや何かで漏れが多かったということで、いやうちに来てねえよっていうこともありました。最近では漏れがなくなったということで、暑い中ポスティングされていることがあって、うちへも来られたときもご苦労さんということでお話ししたけども、引き続き、こういう漏れがないようお願いしたいというふうに思います。

それから、マイナンバーの関係です。松田町88%という普及率ということで伺いましたが。これに対して保険証をひもづけされてる方っていうのはどのぐらいありますか。私もひもづけさせてもらっていて、病院行けば、ぱっとカードを出すだけで済んでしまいますので非常に楽には楽なんですけども、いろいろデータの流出だとかいろいろ嫌がっている方がいるということで進まない部

分があるかと思うんですが、分かれば教えていただきたいと思います。

町民課長補佐 少しい古いデータとなってしまうんですが、2024年1月時点でマイナ保険証の登録54.2%となります。

以上です。

古谷委員 マイナ保険証、大分普及率、ひもづけが少ないというふうに思いますので、この辺も、カード作られたときに説明はされてると思うんですが、さらにやっていただいて、普及率を上げていただければというふうに考えます。

それとあと、更新の関係なんですけど、電子のほうとカードのほうの5年と10年とあるんですけども、この5年と10年のときに処置している人に対して、どのような形で連絡が行くのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

町民課長補佐 お知らせなんですけれども、J-LISという国の機関の方から、直接住民の方にお知らせが、この更新が必要ですよということで具体的にお知らせが届くようになっていきます。

古谷委員 両方とも、5年、10年、国のほうから届くということ。はい、分かりました。さらに、普及が進むように努力していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。終わります。

委員長 はい。ほかに御質問のある委員、挙手をお願いします。

中津川委員 77ページなんですけども、中段ちょっと下に、寄地区の定住促進事業があります。ここには、7節、8節、11節とあるんですが、これ当初予算だと18節の負担金のところに、寄地区定住促進奨励金1,650万円が計上されていましたが、ここに記載がないということは、ゼロ件だったということだと思いますけども。この制度はまだスタートしてからそんなにたっちはいないんですけども。たしかその前年もゼロだったという気がするんですけども。これについて担当課のほうでどのように、この制度は今後についても、お考えなのかちょっとお伺いさせてください。1点だけです。

政策推進課長補佐 今中津川委員の、77ページ、寄地区定住促進事業の決算額に関する御質問を頂戴いたしました。

委員のおっしゃるとおり、18節に、寄地区の、移住奨励金という形で当初予

算、今もいただいた数字を計上しておりました。しかしながら、決算ではゼロと、未記載ということでゼロだということなんですけれども。手前どもといたしましては、その制度を、動画でアピールをしたりだとか、実際移住フェアに行って、チラシを作って御説明をしたりだとかという形で周知に努めたところではございましたが、いかんせん、移住というのはかなり人生の中で大きな決断ということもございまして、昨年度は実績には結びつかなかったというのが事実でございます。

しかしながら、本年度、今9月ですけど8月末時点で2件ほど交付決定をさせていただいた方がおりまして、子供も含めましてそれで7名ほど、この2件で7名ほど、この本件奨励金を使っている方がいらっしゃるということで御理解を賜ればと思います。

実は、今月も移住フェアだったりとか、2拠点居住の、イベント等があるんですけども、私も行く予定ですが。そういった際には、寄地区はいい地区だということで、営業しながら、また第2、第3の、申請者が出てくるように頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

中 津 川 委 員 今年になって2件ということで、いろんなところで、PRとかされてると思いますけど。引き続き、この制度が促進されるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

委 員 長 はい。ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

秋 田 谷 委 員 85ページなんですけども。防犯カメラが町内を歩いてみますと、公的機関にはいろいろついておるといのが見かけますけれども、通りですね、通りの中にはなかなか防犯カメラが、私の目には映りません。犯罪が起きたときに犯罪者が逃亡する際に、そのカメラで追えるということで、松田はそういうことが今できる状態にあるんでしょうか。

また、それをこれからまた整備するつもりがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

安全防災担当室長 よろしくお願ひいたします。

今、秋田谷議員の御質問の85ページの防犯カメラの設置の関係なんですけれども。ここにある防犯カメラの賃借料につきましては、駅前の1件のビルにつけてある、そこの賃借料でございます。

あと、防犯カメラにつきましては、今現在、町内に16か所設置をしてございます。町内に13か所、寄に3か所でございます。

何かあったときに警察のほうから依頼がありまして、そのデータを読み取らせてくれという形でよく依頼がございます。

そのところで、データのほうを差し出すわけなんですけれども、現在、まだ、できれば設置したいところというのが、まだございます。

できれば、あと12台程度設置ができれば町内を全部網羅できるのかなというふうに考えておりますので、また引き続き、予算のほうに計上させていただいて、皆様方に御審議賜ればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委 員 長 よろしいですか。

それでは、ほかに御質問のある委員は挙手をお願いします。

北 村 委 員 聞き忘れたんですけど駄目ですか。

委 員 長 いいですよ。

北 村 委 員 すみません。全戸配布のポスティングの件なんですけど、業者が変わって、今年4月でいろいろ漏れとかあって指導していくよというような話で、それはしていただければとは思いますが、結構この金額で全戸1年間というのは、なかなか難しいところもあるんじゃないかなと思っておりますよ。

そうすると、今の現契約、今の契約だと何日までに配るという契約をされているのか、ちょっとそこら辺からお聞きできればと思うんですけれども。

庶 務 係 長 今回の契約ですと、5営業日以内に全戸に配布するというような契約内容になってございます。

今、北村議員から金額のお話が出ました。金額も含めまして、あとは今回8月、先ほどもお話ししましたがけれども酷暑とか、例えばあとは大雨があったりと

か、台風が来たりとか、そういうところもございますので、ちょっと今、内部のほうでも精査しながら、あと業者と打合せもしながら、この条件で要は今後続けていけるのかとか、その辺のことも、今かなり検討をして、おります。

ちょっと来年度以降につきましては、その辺も精査しまして、ちょっと条件を変えさせていただくかもしれないんですけども、来年度以降も、よろしくお願ひしたいというところで精査中でございます。以上でございます。

北 村 委 員 町民の方から私のほうも届かないというのは、僕は受け取ったことはないんですけども、届いた頃にはイベントは終わっていたみたいなの、やっぱりそういうのはあるんですよ。

多分これを5営業日だったら間に合っていたけれども、10日ぐらいかかってしまったからとかという話だと、どうしてもやっぱりイベントの話って配った頃にはもう通知が遅かったみたいなお話はやっぱり今後も出てくるだろうし、それとも短くしてくれといたら費用がという話になってきて、なかなか難しい話になってくるのかなど。

そうすると、初めての事業者さんとかというのは、何とかこれでも行けんかもなと思ってやってもらうけど、毎年毎年、事業者が変わってくると、多分毎回パニックになってくるだろうなと思うんですよ。

そうすると、なかなか安定した情報共有という形にならないので、例えばですけど、広報のほうで、多分広報のほうもちょっと改修というか、改善しなきゃいけないところがあると思っていて、毎月、例えば9月1日のイベントみたいなのを9月号には載せているのかというところもあるんですけども、多分9月の広報だったら例えば9月15日ぐらいからのイベントにして、8月号に、9月の14までは持ってくるとか、編集のちょっと体制というか、考え方とかというのも変えていかないと、なかなかこれで7日5営業日だからやってください、いや、うちできませんが続いていくほうの混乱を招くと思うので、編集の掲載内容というようなところも含めて、御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

庶 務 係 長 先ほど、イベントの時期とお知らせのタイミングの話がございました。

先日、総務課のほうから回覧とかチラシの話、庁舎内に通知をしまして、要はもう本当おっしゃるとおりに、月の後半以降の話とかを、ちゃんと精査して出すようにと。

あとは、総務課としてもポスティングの業者に広報誌とかチラシを、受け渡すタイミング自体もちょっと今、遅いのかなというのもありまして、ちょっと早めてという話とかも今、精査しておりまして、一応、今年度の1年間の契約ではございますので、次はまた入札とかになるかなとは思いますが、その辺も含めまして、来年度以降の参考に検討していきたいと思っております。以上でございます。

北 村 委 員 よろしくお願いたします。僕からは以上です。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。  
ありませんか。

(「なし」の声多数)

ないようですので、議会、総務費、災害救助費、住宅費、消防費は、終了します。

ここで、暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。

再開は、15分後だから10時40分再開です。

暫時休憩いたします。 (10時22分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時40分)

3番目は、96ページの民生費から131ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

吉 田 委 員 99ページの2005なんですけれども、0205、失礼しました。この後の高齢者移動手段確保助成金というところなんですけれども、4万3,600円、これはどのようなものに使われているか、額としてはちょっとなんか結構、逆に感覚としては僕としては少ないなとかと思うんですけども、具体的に使われている部分については、教えていただきたいということです。お願いします。

委 員 長 1点ですか。

吉 田 委 員 132ページまでですよ。96から132ページまで。以上です。



ざいます。

こちらタヌキ、ハクビシン、穴熊、小動物について1頭3,000円、イノシシ、シカの幼獣については6,000円、イノシシ、シカ、成獣については7,000円でございます。

続きまして、電気柵、防護柵の補助金についてでございます。こちらが、現在、昨年度10件補助させていただいております。これ、推移としましては、過去、令和5年、令和4年と、8件、令和5年8件、R4、9件でございます。大体横ばいでございます。

ただ、やはり今、被害が多くなってございますので、ちょっと申請の、要望はちょっと多くなってございます。以上です。

古 谷 委 員 今の報奨金については、小動物、大動物、また成獣と幼獣で分かれているという、分かりますけども、これ他町の情報があれば、ちょっとお聞きしたいと思えます。

ちょっと一説によると、もっとほかのところは高いという話も聞きましたんで、どのぐらい違うのかという、話が分かれば教えていただきたいと思えます、報酬。

観光経済課長補佐 他町と、こちら国の、交付金を用いて単価を合わせてございます。そちら一緒で合わせてございます。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。

聞き間違えたかどうか分かりませんが、よそではもっと高く出しているよというのがあったんで、ちょっとお伺いしました。

それと18番のほうの材料費の補助金です。これももうイノシシについては、困わないと農業ができないような状態になっていますので、電気柵なり防護柵なり農家の方が、自分で設置しますけど、ぜひまだまだ農家をやりたいけど、イノシシにやられちゃうからやらないよということを聞くこともありますので、対応のほうを、今後も継続してお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

委 員 長 では、ほかに御質問のある委員は挙手をお願いします。

北 村 委 員 127ページの4 衛生費、1 保健衛生費、3 環境対策費の0104の鳥獣防除の18番の一番最後、クマスプレーなんですけれども、こちらのほうは2万8,100円執行していますけれども、内訳はちょっとお聞きしたいです。お願いします。

観光経済課長補佐 クマスプレー購入補助につきまして、昨年度7件補助をさせていただいています。以上です。

北 村 委 員 昨今、クマ関係、にぎわしているので、クマスプレーの購入された方があってよかったなとは思いますが、結構もう近くまで来ているなというのが何となく実態として見受けられます。チェックメイトの上がるところとかだったり、神奈川県ではね、愛護獣になっているとかというようなところで、すごく対応が難しいだろうなと思うんですけども、今後どのような対応策等々を考えておられるのか、ちょっと今の現段階でなかなか決まり切っていないとは思いますが、お聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いたします。

観光経済課長補佐 確かに議員おっしゃるとおり、今年度は昨年度と比べてツキノワグマの発見というか、見受け、その情報が昨年度多くなってございます。

やはり日本全国の、ツキノワグマの今、荒廃地、中山間地とか山林の荒廃地がやっぱり多くなってございます。

それと、やっぱり山林に手が入らなくなってきたり、やはりそのせいで人里に降りてくるケースが多くなっているそうです。

やはりその荒廃地などを、もうちょっと農業を続けてほしいとか、その辺も我々、農業費のほうでいろいろ新規の担い手の補助とか、そういう農家さんを増やす、また維持、そういったことを考えながら荒廃地などをもうちょっときれいに存続していただこうと考えています。以上です。

北 村 委 員 全体的に降りてきているというのは、何となく情報でも聞くんですけども、直近の話になりますけどね、羅臼岳の話で言うと、問題個体という群れの話ではなくて、やっぱり人を恐れなくて近寄ってくる個体というのがいて、事故があった2日前とかに、そういったところを人に近づいてくる、人から逃げないとかという個体は問題視されていたような形で、個体によってもやっぱり

考え方が変わってくるのかなと。

それでいうと、群れを追い返すなど、多分そういう話になると思うんですけども、人に危害を加える個体と、そうでない個体というのは区別できるので、何となく区別できるという言い方もあれですけどね。

そういったところで、できるんだったらGPSとかで問題個体についてはというようなところの個別対応が取れると、もう少し費用が安く、対応もできるのかなと思いますので、そんなところも含めて、今後、御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長 ほかにも、御質問のある方、挙手をお願いします。

中津川委員 129ページが一番上なんですけども、再生エネルギー関係ですけども、負担金でスマートハウスの整備促進事業補助金、これ当初予算だと345万ということで、執行は約50%程度になっていますけども、これのちょっと具体的な補助の内容だとか、約半分になっているその理由をお知らせください。

それともう一つ、その下の電気自動車等の購入費補助金、当初予算で460万が480万ということで大体おおむね当初予算の額に近いんですけども、これは台数にして何台分なのか、対象となる車種とかあれば、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つ、すみません、電気自動車についてはどんどん増えているようですけども、近年とこの制度の活用の推移みたいなものもあれば、ちょっとそれも併せてお聞かせください。

環境公園係長 よろしくお願いたします。まず、スマートハウスの補助金についての執行の状況ですけども、令和6年度については、申請の件数でいきますと22件、その推移しまして令和5年度は12件、令和4年度は3件、令和3年度が4件となっていて、ここ近年、国内での省エネだとか再生可能エネルギーの推進という周知もあってか、ここ数年で急激に増えているような状況でございます。

EVの補助金についてですけども、こちらは3年間、申請受付をしましたが、令和3年度から4年度、5年度と受付を行っています。合計では26台の申請がございました。

年度別で言いますと、令和3年度は2件、令和4年度が14件、令和5年度が10件の合わせて26件となっております。

この再生可能エネルギーの補助金関係の近年の推移としましては、先ほども申し上げましたが、ここ数年で急激に町民の皆さんの意識が変わっているのだらうと思っていますけども、ここ数年で急激に増えているような状況となっております。以上になります。

中津川委員　ここ数年増えているということなんですけども、これはあれですかね、町の例えば広報とか、それで広くPRするとか、そういう手法を取っていらっしゃいますか。

環境公園係長　広報だとかホームページだとかで、年1回2回という頻度でありますけども、ここ数年は周知を行っております。昨年度、今年度辺りについては、それプラスアルファでLINEだとか、広報の頻度を増やすだとか、そういう周知の頻度も増やしているような状況でございます。以上です。

中津川委員　では引き続き、広く町民の方に、この制度の存在を知らせていただきたいと、いろんな手法を使ってね、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員長　ほかに御質問のある委員は、ほかにありますか。挙手をお願いします。ありませんか。

（「なし」の声多数）

ないようですので、民生費から衛生費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は、11時10分というところで、よろしくお願いいたします。（10時56分）

委員長　職員の方がそろいましたので、休憩を解いて再開いたします。（11時06分）

次は4番ということで、130ページ農林水産費から161ページの商工、土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

吉田委員　まず、143ページの上から4行目になりますね。特産品開発事業補助金、この20万円というものは、具体的にはどのようなものに使われてきたのかというのが1点。

それから、149ページ、西平畑公園関係なんですけれども、公園管理全般に

ついでちょっと見解を聞きたいと、町民のほうからでは、何か昔、下からサツキの木ですかね、やっこさんの模様があったけれども、あれは一体どうなっちゃったのとか、そういうような御意見が聞いています。

それから、イベント時の道路、特に桜まつりのときに登っていくところの道路、登って行って降りていくという、そういうところでかなり混雑があって、この辺、危ないんだけど、どういうふうなことになっているのというような意見がありますので、ちょっとこの公園管理全体についての見解を伺いたいなというのが一つ。

それと、中のことで子どもの館、それから自然館これの開館状況等、利用者状況これについてお伺いしたい。

それと、次にページを移りまして、161ページ、これ新松田の北口の再開発事業関係なんですけれども、委託料で3,565万8,700円等ありますけれども、これ内訳はどのように使われているのかということです。

まずそれで、すみません、一回お願いします。

観光経済課長補佐

まず、特産品開発事業補助、20万円でございます。

こちら、将来、松田ブランド認定を目指す特産品の開発に対して補助しているものでございます。

内容としては、そちらの研究開発費だとか事務費、その開発に伴う消耗品等、そちらのほうを補助をさせていただいております。

昨年度実績でございます。昨年度1件の申請でございました。以上です。

観光推進係長

西平畑公園、公園管理全般のことといただいた件でございますが、まず公園管理というところで今回、やっこの顔のお話がございましたが、現在、指定管理という形で、のり面のほうにつきましては、草刈りを年2回やっていたくという形をお願いをしているというところがございます。

イベント時の道路のお話でございますが、具体には恐らく桜まつりの際のなん沢交差点からということですかね。

一応、現在の桜まつりの運用としましては、原則、一般の方の駐車場につきましては河川敷に絞らせていただいている中で、渋滞緩和という趣旨のもと、

公園の駐車場につきましては、身体障害者手帳等をお持ちの方のみということで、そういった方とバス及びタクシーのみ利用できるという形で運営をさせていただいていると。

地元の農地をお持ちの方につきましては、農道組合様のほうに通行許可の書類のほうをお渡しいただいて、そちらを掲示いただいている方、また近隣住民の方につきましては通行できるようにという形で実施しているところでございます。

また、子どもの館、自然館の開館及び利用状況につきましてですが、現在、金曜、土曜、日曜の営業という形で開館をしております。

利用人数としましては、令和6年度のところで、子どもの館が2万7,953人、自然館が9,076人という実績でございます。以上でございます。

まちづくり課長補佐 新松田駅北口再開発事業支援及び設計業務委託料の内訳でございます。

まず、市街地再開発事業の都市計画決定に向けました準備組合への活動支援というものが主になります。

そちらのほうで約2,180万円、残りもう一つが都市計画決定にかかります駅前広場、道路やデッキの部分の基本計画の検討、こちらについてが約1,380万円という内訳でございます。

吉 田 委 員 西平畑関係のところ、西平畑関係の道路の件ですけれども、特に斜面の上がっていく桜並木をこうやって上がっていく道路について、散歩道について、道路というか散歩道、散策路についてちょっと言い方が先ほど悪かったんで申し訳なかったですけども、散策路について登っていく行きと帰りの交差しながらこうやってくるので、それで、ましてやあそこで写真を撮る方などもいて、かなり混雑して危ないと、そういうことで町民の方からには、あれもうちょっと違うような散策路、違う動線、上りと下りを変えるとか、そんな話もあるんですけど、あるんじゃないなどという話も言われたりもするんですけども、そういうところについて町からの働きかけというのは、できるんでしょうか。

観光推進係長 失礼いたしました。質問の趣旨を取り違えまして。

散策路は確かに非常にお客様が多くお越しにあって混雑しているというところ

ろの中で、これまでの桜まつりにおける取組としまして、散策路を通らないで出られるような形、出入りできるような形としまして、一つは自然館側の谷戸農道側への出口と、またハーブガーデンのほうから抜けて行って出ていくような形という形で、実際に今、運用のほうはさせていただいてはおります。

特に直近のところですと、散策路を途中で降りていたところからハーブガーデンのほうに逃げられるような形の対策などは実施しておるところではございます。

こちらの渋滞緩和、混雑緩和というところにつきましては、当然町のほうからどういった形がよりよいのかという形で指定管理者と一緒にそちら調整していけるところではございますので、意見ができるか、できないかというところでは、町からももちろんお話をさせていただく機会がございます。以上でございます。

吉 田 委 員 員 ありがとうございます。

子どもの館、自然館のほうにつきましては、どうもありがとうございます。せっかくの町の財産なんですけれども、果たしてこの使い方でも有効に使われているかというところ、ちょっと疑問に思うところもございます。もっと開館ができるよう、また利用者が多くなるような工夫がされるといいのではないかと思っています。

それと特産品についてですけれども、どうもありがとうございました。これ、さっき言われたかな、僕、ちょっと聞き落としちゃったかな。具体的にどんなものが出たか、さっき言われましたか。具体的にどんな特産品が出たか。これもやっぱりこれから積極的にね、どんどんやってもらえるとありがたいなと思いますので、これを具体的に教えていただきたいと。

それから、新松田駅のほうについてですけれども、まとめて言っちゃっているんですね、聞いても。

委 員 長 いいですよ。

吉 田 委 員 員 準備組合の決算書などを議会のほうで報告してもらおうことというのは、できるんでしょうか。どのようにこの支援したものが具体的にどのように使われて

いるかというのを、議会のほうに報告してもらうことはできるんでしょうか。  
以上です。

観光経済課長補佐 観光経済課、露木と申します。現在、松田ブランドとして認定されているものが、例えばおひるねみかんジュース、乾燥きくらげ、とん漬等でございます。

あと、その特産品の、事業補助を用いている商品でございますが、昨年度、青みかんのアロマオイルと申しまして、ちょっといい匂いがするものですか、あとは一昨年、地域の木材を利用したやっこさんのキーホルダーなどを特産品の補助を使用してもらっています。以上です。

まちづくり課長 まちづくり課、柳澤でございます。準備組合の情報公開という視点のお話かと思えます。

もう少し整理をさせていただきますけども、まずここで言っている委託料というのは、町が準備組合を支援するために、専門のコンサルを入れてやっているものです。

先ほど委員おっしゃった、準備組合の決算書という御表現ありましたけども、準備組合では今現在、お金の動きというのはございません。

準備組合で、例えば今、御負担されている、例えば費用というものはありません。簡単に言いますと、組合自体、理事会も含めて全て手弁当でやっているということでございます。

ただ、その動きの支援を、やっぱり専門的な視点も入れて町が支援をしているというところで支出しているのが、ここで言うところのものでございます。

あと今後、こういったものの報告ができるかということでございますけども、これは常に事業性、いろんなものも考えた中で準備組合さんの御意向というのをよく伺いながら、公表させていただくのかなと。

ただ、御案内のとおり今までも、説明会等で準備組合として、皆様に知っていただきたい、町としても一緒に、説明会等もこういった場で、やらせていただいているのかなと思いますので、そこら辺のスタンスは今後も変わらないと思います。以上です。

吉 田 委 員     それじゃ、この2,180万円についての内訳というのを知るといのは、今の  
ところできないという考え方でいいんでしょうか。

                  何か具体的にどういう、もっと細かいね、どんな支援がされているかという  
ようなことは、聞けないかということです。

まちづくり課長     先ほど申し上げているのは、2,000万分、町が支出しているのはコンサルタ  
ントに委託をしています。

吉 田 委 員     コンサルタントね。

まちづくり課長     例えば準備組合のというか、説明会のときに、御同席をさせていただいてお  
りますけども、そこにお支払いをしますけども、中身としては、今、言っ  
ている準備組合、例えば年間に相当な数の打合せ、資料準備、他機関との協議、  
いろんなものを全部やっています。

                  それに関するものというのを、今、町も事務局を担っている中で、町がそこ  
を支援しているというところのもので、内訳を例えば準備組合に聞いて  
も、出るものではありません。以上です。

吉 田 委 員     ありがとうございました。終了します。

委 員 長       ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

古 谷 委 員     3点ほどお願いいたします。

                  まず135ページの中段ぐらい。新規就農者等担い手支援事業35万8,000円、こ  
れ予算ですと90万の予算でありました。

                  それから、予算ですと農業支援隊活動補助金20万というのがあったんです  
が、ここにはないということは、支出がなかったのかなという、この辺の経過  
を、少しお話しいただきたいと思います。

                  それから、143ページ、店舗リノベーション支援補助金100万円が出ておりま  
す。これをここ数年、店舗リノベーションをやっていただいていますけども、  
これがその後ずっと、店舗として利用されているのか、今、やっていないの  
か、やっていない場合には、どのような指導をしているのかということをお知  
らせいただきたいと思います。

                  それから、もう1点、159ページ、町道寄11号線の用地等調査委託料34万

2,000円ありますが、この辺の進捗状況をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

観光経済課長補佐　　まず1点目、新規就農者等担い手支援補助でございます。

昨年度、6件の申請がございまして、35万8,000円を支出しております。当初見込んでいたものよりもちょっと少なめで、決算を打っております。

参事兼観光経済課長　　店舗リノベーションの件につきましては、継続して営業しているものでございます。

ただ、1件仲町通りの肉屋さんの横に、1件リノベーションしたというところがございまして、そこはちょっと不規則であったり、イベントのときだけ出店しているとか、そういったものがございました。

そこについては、その時々、どうするのかということで連絡はしておる状況でございます。

支援隊につきましては、委員さんおっしゃるとおり、予算としては20万円を見ておりました。

ただ、制度設計が整わなかったということで、予算的には執行しなかったというものでございましたが、整わなかったというのは、個人に払うのか、そういった備品、例えばお茶刈り機のお茶の備品について払うのかとか、そういったちょっといろいろな要望とかお声がありましたので、今、継続してどういうことであれば支援隊に有効な補助ができるかということで今、精査をしておるところでございます。

都市計画係長　　寄11号線用地等調査委託料につきましては、県道から、田代橋までの区間の一部を拡幅改良しようとしておりまして、その拡幅のための現地調査と地権者の調査、こういったものを実施しております。以上です。

進捗につきましては、令和6年度の事業につきましては、現地の調査は終了しています。地権者のほうも調査は完了しております。

現時点、令和7年度では今後、現地立会い等を実施して、所有権移転の後に工事を実施していく予定です。以上です。

古谷委員　　それでは、最初の新規担い手の関係です。

6件ということで話がありましたけども、要綱と合致しない部分があっても  
らえない方もいられるのかなというふうには想像しますが、何件か新規就農  
をやられて今、頑張ってやられている人がいられますので、この辺は支援を  
手厚くお願いしたいなというふうに思います。

それから、農業支援隊、これがまだ要綱があまりはっきりしてないというよ  
うなことでか。昨年は何か支出があったような気がするんですけども、今  
年はなかったということで、個人に出すのか、組織に出すのか、その辺を早く  
していただいて、松田町の農業を自分ではできなくなってきたり、人に  
頼まないと無理だという方が大分増えてきています。特にお茶なんかは、特  
にそういうような状況になってきていますので、要綱を早く整備していただ  
いて、まず町の農業を守るために、こういうのを活用していただくというふう  
になっていただければというふうに思います。

それと、店舗リノベーションの関係、皆さん活動されていると、利用されて  
いるということなんですが、1件だけは不定期ということですので、せっかく  
補助金を積み込んでいますので、ぜひ、毎日でも利用してもらうように指導の  
ほうをお願いできればというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

それと寄町道11号線の関係です。これ、今年も調査料ということで見ていた  
だいていますし、今、説明があったとおりの内容で理解させていただきたいと  
思いますが、あそこは非常に狭小でバス停もあったり、最近ではドッグランな  
りが人数も車両が結構多く取りますし、ごみの集積場も置いてあります。この  
辺非常に狭くなっていますので、早く調査が終わり次第、工事のほうができれば  
というふうにとっておりますので、この辺は来年度以降の予算にも反映させ  
ていただくような形でよろしくをお願いしたいというふうに思います。

それと1点、ちょっと聞き忘れたところがあります。135ページなんです  
が、今の新規就農担い手補助金のところの下に、農機具電動化補助金等が出て  
おります。これは私も1回要綱を読んだんですけども、農業者限定ということ  
でよろしいですかね。そういう場合に、どういうものが補助として今、上がっ  
てきたのか、お知らせいただきたいというふうに思います。よろしくお願

ます。

観光経済課長補佐 古谷議員おっしゃるとおり、農地を耕作しているもの、農地を所有しているもの、また、借りているものと、やっぱりその辺の要綱で縛らせていただいております。

昨年度の、交付実績でございますが、主立ったものについては、電動の刈払機、また、ヘッジトリマー、これが13件中の9件、この辺が多くなってございます。以上です。

古 谷 委 員 ありがとうございます。分かりました。

チェーンソーなどはなかったですか。

参事兼観光経済課長 チェーンソーはなかったです。

古 谷 委 員 分かりました。ありがとうございます。じゃあ、終わりにします。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

北 村 委 員 149ページ、公園管理全般という感じなんですけども、すばらしい内容で指定管理者にやっつけていると思うんですが、収支は令和6年度はいかがだったでしょうか。そこら辺の情報をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

観光推進係長 西平畑公園指定管理者の収支ということで、決算のほうを指定管理者からいただいている内容でございますと、西平畑公園が、令和5年7月から指定管理が始まってということの中で、丸1年というところで、桜まつりの整理とかも踏まえて整理する、一応、7月から6月という形で指定管理者とは数字のほうを話している部分がございます。

そちらを踏まえてのところでは申し上げますと、令和6年7月から令和7年6月というところだと、若干の黒、100万円程度の黒という形での数字をいただいているところがございます。以上でございます。

北 村 委 員 その数字というのは、月ごとにもらっている、何か月に1回とか、どのペースなのかな。

観光推進係長 数字につきましては、実際にいただいているのは年間で1回でまとめて提出をいただいております、内訳としまして月ごとの状況というものもいただい

ているものがございます。以上です。

北 村 委 員 1年間でプラス100万円の黒字というのは、喜ばしいことだとは思いますが、多分なんですがね、代表取締役の方とか、給料無給で多分やられているから、この数字が出ているんだろなというのはあって、御苦勞をかけているなど心から感謝しているところなんですけれども、そういうところも含めて、今後どのようなみたいなお話というのはどのように、何かされているんですたら情報をいただければありがたいです。お願いします。

観 光 推 進 係 長 どのようなというのが、先般、全員協議会でも少しお話しさせていただきましたとおり、今、新たにドッグランなどの需要も展開いただいている中で、現時点で町のほうとして、例えば0円指定管理として始めている中で、指定管理委託料を出しましょうみたいな話にはなっておりません。

ただ、様々な老朽化している施設等について管理運営していく中で、こういったものが需要ではないかといったお話をいただいている中で、そちらにつきましても、費用としてどうなのか、今後の公園の必要性としてどうなのかというところを踏まえて、協議調整しているという状況でございます。

北 村 委 員 この収支の中で継続いただけるみたいなのを前提に、お話を進んでいるということで安心いたしました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

中 津 川 委 員 最初に147ページの、観光スポーツ施設整備事業で寄みやま運動広場の人工芝化で1億4,000万ほどを支出しています。

これは工事实施の際に、地元住民からマイクロプラスチックの流出を懸念されるという意見がたくさんございまして、定期的に確認するという事になってはいますが、今年1月にオープンして毎週末、大変多くの利用者が来ていただいていますけれども、昨日もね、現地で確認はさせていただきましたけれども、マイクロチップの流出の対応を、これまでどのようにされてきたのか。

あとはエアブラシも設置されてますけど、エアブラシについても、どのような活用状況なのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次、161ページの中段ですけれども、都市計画の総務費の中の18節負担金のところすけれども、当初予算には、ここに木造住宅の耐震改修工事補助としてたしか100万円が計上されていましたが、ここに記載がないということは、対象がゼロだったということですが、前から、この数字がほとんどゼロに近いとなっていて、たしか去年かな、内容を一部変更されたというふうに聞いてるんですけども、ちょっとその辺の内容も含めて、今後どうしていくのか、PR不足なのかどうかあれですけれども。

あとはもう一つ、今の耐震、町の耐震計画が今年度、令和7年度で、一旦終わるんですよ、3回目か4回目の改定だと思うんですけども。それについて来年度また新たな計画が策定されるというふうに思ってるんですけども、その辺の経過とか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。以上。

観光推進係長 みやま運動広場の人工芝のマイクロプラスチックの件、またエアブラシの件、いただきました。

マイクロプラスチックの流出というか、フィルター部分の点検ということで、2週に1回程度、御確認をとということで受付の方のところでお話をしています。

あと、エアブラシのお話でございますが、こちらもグラウンド利用する際は、受付のほうに必ず立ち寄るといところの中で、受付での御案内をいただいていると。

実際の実用の中で、やはり動線の中で使いやすい形が必要かなというところは改めて認識しております。

今年度、防球ネットの改修工事等で、今後動線が絞られてくるところもございますので、そういった利用者の動線を踏まえて、あその場所に人が通るような形で整理をしていきたいという形で計画を進めているところでございます。以上です。

都市計画係長 耐震改修関係に関する事項ということで、まずは令和6年度改修の工事については実績がございませんでした。

これは、耐震改修工事につきましては、やはり金額も工事する場合に大きく

なりますので、皆さんなかなか手をつけづらいというところはあると思います。

令和元年に1件ございまして、以降、令和6年度まで実績はございません。ただ、今年度、相談は来ておりますので、ちょっと利用活用のほうはちょっと見込まれる予定であることを申し添えます。

内容の変更につきましては、昨年大きな地震がお正月にあたりですとか、松田町でも震度5相当の地震があたりとかいうこともございましたので、まず、耐震の分けというのが、まず旧耐震というものと、新耐震と言われるものが、昭和56年以前、昭和57年以後というところで、まず大きく分かります。以前はその旧耐震というものが、やはり耐震性能があんまりよくないということで、そこに対して補助を出すような要綱を設けていました。

ただ、近年では、新耐震と呼ばれるものでも、やはりまだちょっと耐震性能はよくないといいますか、大地震が起こったときに、それでもまだ倒壊したりという事例がございますので、それが平成12年以前のものまで耐震の補助を出すようなことで、それは令和7年になってからちょっと変えているんですけども、令和6年中は、まずは診断、新耐震基準の中でも平成12年以前のものについては、診断の補助を出しますよというふうに要綱を変えています。

令和7年になってからは、改修工事のほうも対象にしますということに変えています。これは国の動きと合わせてございます。

計画を変えてる状況はそういった状況になっています。

そして、今後、耐震改修促進計画、町のほうも令和7年度末で一度計画は切れるんですけども、令和7年度中に検討しまして、まず1年間を現計画を延長し、令和8年度から令和13年度というように、またそこで期間を5年間設けて、そこで神奈川県耐震改修促進計画もその年度でなっていますので、県のほうと町のほうで、その改修計画の内容ですとか、計画年度の足並みをそろえていこうというふうに考えています。以上です。

中津川委員 みやま運動広場のグラウンドのほうの人工芝の件で、マイクロプラスチックの対応については、先ほどで分かりましたけども、もう一つね、河川の水質検

査もやるようなことを、地元の方と約束をされたと思うんですけども、その辺の河川の水質検査の実施状況と、その結果についてお聞かせいただければと思います。

観光推進係長 水質検査、特に昨年のところでPFAS、PFOAの件でお話ございました、そちらにつきまして今年度のところではございますが、検査を実施しております。

具体につきましては、みやまグラウンドのところを通る水路の上流側とみやまグラウンドを通過した下流側の水路の2地点で調査を実施いたしまして、こちらにつきましても不検出ということで、PFAS、PFOAの流出ということがないということを確認しております。以上でございます。

中津川委員 ありがとうございます。

みやまグラウンドのほうについては利用者も多くて、これから、昨日もちょっとね、現地を見たときに、グラウンドはすごくすばらしくなっているんです。隣接する公園のね、園地のほうが非常に草も繁茂して遊具ももう壊れているものがそのまま存しているということなので、ちょっとこの件とは別ですけども、なるべく早く、グラウンドに隣接している園地も遊具も含めて、整備の必要があるのかなというふうには感じてますので、一つその辺よろしく願います。

それから、あと耐震関係ですけども、令和7年度、今の計画は耐震計画が過ぎて8年度について1年間、県とのいろんな計画の整合性を図るということで5年を6年に延伸して、今の計画をということですけども、耐震のね、先ほど昭和56年前の旧耐震や、今度は平成12年以前という新耐震に変わるということなんだけど、これでまた数字もね、いろんな耐震率の分母も変わってくると思うので、その辺も含めてね、以前、私ちょっと一般質問したときに、分母の数がどういうふうに積算しているのかとか、分子がどうなってるのか、ちょっとね、分からない点もあったので、その辺もしっかり整理をしていただいて、新たな耐震計画を作っていただきたいと思います。以上です。

委員長 回答はいいの。

中津川委員 今、これは要望で、何かありますか。あれば。

まちづくり課長 最後に耐震の今後の考え方については、おっしゃるとおりでございます。

いろいろな比較対象、町独自というよりかは、やっぱり一般的に見たときに、より説明のつく形、比較もできて町の耐震率がどうなっているかというようなどころも含めて、しっかり整理してまいりたいと思います。ありがとうございました。

委員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、農林水産費から商工、土木は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。

なお、休憩中に食事を取っていただいて、午後は午後1時再開ということで、お願いします。 (11時47分)

委員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

5番目ですが、168ページの教育費から213ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

吉田委員 教育費それぞれ全般について小・中・幼あるんですけれども、大体、共通しているところなので、ちょっと全般で何点か質問させていただきたいと思います。

一つは、ICT活用促進事業の委託料に関する事なんですけれども、これ多分支援員などの費用なども入っていると思うんですけれども、この支援員の活動状況というか支援状況について教えていただければと思います。それが一つ。

エンジニアがICTの機械について、それぞれ私どもがいた頃は、曜日を変えて回ってこられて、いろいろな現場のちょっと要望をそこで聞いて対応されていたんですけれども、今のそういうような活動状況について、どうなったかと言いますのは、僕はこの辺の市町にいたんですけれども、松田ほど、ここを丁寧に扱っているところはなかったんですね。

大体、市や町のところにそういう方がいて、何かあったら聞いて対応するというような感じだったのを、結構現場のほうに回ってくるというようなのはなかったんで、この辺のところが、今どういうふうになっているかということが一つ。

それから、介助員、学習支援員、学校警備員、この辺のところの対応もちょっと今ここはどういうふうになっているか教えていただきたいと。

これも周辺の市町から比べれば、松田は大変進んでいると僕は思っています。これもほかのところですと、某ちょっとあんまり細かくは言いにくいんですけども、インクルーシブで指定されて県の指定を受けていたときに、ほかのところでしたときに、私のところに支援が必要な生徒がいたりしたんですけども、そのときに支援員がつかなかったとか、介助につかなかったとか、そういうようなところを考えると、松田の状況というのは物すごいすばらしい状態じゃないかと思います。これが今どういう状況になっているかということです。

それから3点目で、プールの使用状況です。これは学校教育の部分、学校教育の部分と生涯学習と構成部分とありますけれども、その活用部分、小田原のほうでは特に小学校のほうも安全面などを考えて、外部に委託していくスイミングスクールのほうに委託して、そちらのほうに出かけていくなどもありますけれども、かなり学校のほうで、これ支援していただければ、学校の水泳の授業というのは維持し続けられるんじゃないかと。

特に私、松田中学校の場合は、本当に条件がいいと、プールの更衣室も結構使えますし、体育館のほうも利用して使えますし、3年間やっていると具体的にはほとんどの子がクロールで100m泳げるような、そういうようなこともありました。

というところでは、今かなり周りもプールがなくなってきたり、水泳の授業がなくなってきたりしている中で、すごい進んでいるんじゃないかと思うんです。

それから、プールの開放、水泳の開放なども、たしかまた無償じゃないかと

思うんですけれども、無償で開放している、このようなところは、周りから比べれば物すごい進んでいて宣伝になるところだと思いますので、お願いしますと、この3つです、ここまでです。

(「ページを、もう一回言ってください。」の声あり)

吉 田 委 員 全般、これ。

(「全般といっても、どこかしらにひもづいているでしょう。」の声あり)

吉 田 委 員 ページで言うと、まず、177、ICTについては177です。小・中・幼が、全部こうやって入っていますから、177、あります。それから、介助員も177からあると思います。

プールについては191、中学校などについては191があると思います。

この3点です。

総 務 係 長 ICT支援についての委託について、まず、お答えさせていただきます。

こちら、今、議員おっしゃったとおり、週に1回、各学校を回らせていただきまして、ICT支援員の方が学校の先生の補助をするということをございまして、目的といたしましては、タブレット端末や電子黒板などのICT機器の授業での利活用を推進していくに当たり、そういった方々が行って先生を補助するという形でございます。

内容につきましては、今、議員がおっしゃられましたとおり、先生の授業のICTの機器の使い方とか、そのやり方とか、そういったものを指導というかしていく形になります。以上です。

教 育 推 進 係 長 よろしく願いいたします。私からは、会計年度さん、特に介助員さん、学習支援員さんの状況についてお話しさせていただきます。

今、松田町全体で介助員さんは17名、学習支援員さんは16名登録をされております。各学校と、次の年度の子供たちの状況等を話した中で、人数等については決めているというところになります。

具体的に言いますと寄小学校につきましては、学習支援員さん登録3名で1日につき2名入っている状況です。松田小学校につきましては、介助員さん11名登録しておりまして1日に7名、学習支援員さんにつきましては登録4名で

1日につき3名。松田中学校につきましては、令和6年度介助員が6名登録して1日について2名、学習支援員については4名登録して1日について2名勤務をしていたというような状況になっております。以上となります。

総務係長 プールの使用状況についてでございます。

各学校につきましては、おっしゃったとおり各学校には立派なプールがございまして、そちらのほうで授業を進めさせていただいている状況でございます。

また、ちょっと委員がおっしゃられた近隣の施設だと、プールのスイミング場とかを使ってプールをやっているという話、近隣のほうにもいろいろ話しているんですけども、なかなか、もう、他の学校さん、自分の市町村の学校さんとかでいっぱい、なかなか松田の学校は入れないよという状況ではありまして、その代わりといっちは何ですけれども、講師の派遣ということをさせていただいております。小学校なんですけれども、そちらのほうに水泳講師を派遣させていただいて、子供たちに水泳の授業を教えるという活動をしているところでございます。以上です。

委員長 警備員はいいのかな。

教育推進係長 申し訳ございません。

警備員につきましては、幼稚園から小学校まで、それぞれ2名登録して1日につき1名、勤務をさせていただいているような状況となっております。以上です。

吉田委員 そのようなことって、今、お答えいただいたことって、かなり他の、周辺の市町からすれば、松田町、飛び抜けていいところじゃないかと思います。

実際に紙などの消耗品も含め松田では、教育に力を入れているというところが、現場で働いていると結構感じる場所なんですけど、あまり周りにそれが周知されていないような気がします。周りの、実際に子育ての町、子育てで、これだけ松田の教育って、いいというのが、ちょっとされてないように感じますので、その辺のところ、広報にもっと力を入れていただくことをお願いして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

委員 長 では、ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

北村委員 171ページ、103の2の給料、英語教育講師給料と、175ページか。175ページの0207の12番、外国語指導助手派遣支援委託料、多分これ、ALTの関係で、今、5名でしたっけね。いらっしゃると思うので、その関係だと思うんですけど、この、ちょっと分け方の区分がよく分からなくて。そこら辺をちょっと教えていただければ。お願いします。

教育推進係長 失礼いたしました。まず、171ページの給料のところにつきまして、英語教育講師給料ということになっておりますが、こちらにつきましては今、ALT 5名雇っておりますが、その方たちの給料。

北村委員 5名分の給料。

教育推進係長 5名分の給料が、こちらに載っているところでございます。

続きまして、175ページの外国語指導助手派遣支援委託料につきましては、こちらにつきましてはALTの方の日常生活の支援ですとか、スキルアップのための研修、あとは実際の勤務状況に応じた助言ですとか、そういうものの委託料という形になってございます。以上です。

北村委員 多分、昨年度も聞いたと思うんですけど、5名のALTの、活動内容とか仕事内容を、もう一度、今年度バージョンで聞かせていただけたら。よろしくをお願いします。

教育推進係長 まず、小・中につきましては、基本的には先生の補助ということで、その名のおりALTですので、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーということで補助をしております。それぞれに1名ずついますので、中学校に1名、小学校にそれぞれ2名いるという形になっております。

あと3名おるんですけども、それぞれ幼稚園、松田幼稚園に1名と寄幼稚園に1名で、寄は小学校も包括しています。もう一名は、さくら保育園さんに派遣をしておると、夕方の時間帯につきましては学童で英語の教室をしているという形になります。なので保育園に午前中行きまして、午後、学童さんに英語の教室で行くと、1名についてはそういう形になっております。以上です。

北 村 委 員 今、今後、何か増やすとか、そういう何か、お話って何かありますか。今は充足しているというイメージなのか、そういうところも含めて。

教 育 推 進 係 長 人数的なところについては充足をしているかなというふうに考えております。ただ、幼稚園での事業の内容ですとか、あとは学校外でのALTの活動については、今後、より活動範囲を広げていきながら、少しALTが地域に入っていくような取組とかも少し拡充していければなということで、学校外のイベントとかにも今年度についてはセンターまつりですとか、今後あります文化祭ですとか、そういうところにも携わっていくような形で考えております。以上です。

北 村 委 員 ごめんなさいね、五月雨式になって申し訳ないですけど。  
一応、この二つの事業の財源、一般財なのかと、そういったところをちょっとお聞かせ願えれば。お願いします。

財 政 係 長 今回、ALTというか英語の教育事業の関係の財源ということですが、補助金のような形で、決算書で見える形でされている財源というのはないんですけども、普通交付税の中でALTの任用職員分については交付税算入がされる。今、大体、約なんですけど、1名当たり400万円ほど交付税の需要額のほうに算入されるので、この6年度については5名任用しているというところなので。あ、3名…（「4月1日時点で5。」の声あり）5名任用しているということなので、おおむね2,000万円ほどが交付税の中で参入されているという状況になります。以上です。

北 村 委 員 ありがとうございます。以上です。  
（「そうなんだ。交付税算入なんだ。」の声あり）

委 員 長 ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。

古 谷 委 員 1点だけ、ページはないんですけど、学校給食についてお伺いしたいと思います。昨年辺りは物価高騰の支援で補助も出してもらって、給食の質を落とさないでやってもらっていることについては感謝申し上げたいというふうに思います。

生徒の中に、アレルギー体質の方がいられて、どうしても学校給食が食べら

れないという子がいられるかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。その場合、弁当を持ってきているのかどうか、その辺の確認をさせてもらいたいと思います。

教育推進係長 アレルギーにつきましては、除去食ということで、そのアレルギーの元となる物を除去して提供するという形で学校では対応をしております。以上となります。

古谷委員 じゃあ、弁当を持ってきているという方は、今はいられないということでしょうか。分かりました、ありがとうございます。

委員長 ほかに、御質問のある委員は挙手をお願いします。

中津川委員 ページは209ページの一番下ですけども、スポーツツーリズム推進事業で、委託料で621万円ほど支出してありますが、昨日、この説明の中で課長のほうから、概略、大ざっぱな、さらっと説明があったんですけど、6年度の業務内容について、もう少し、ちょっと詳細にお聞かせいただきたいと思います。

生涯学習推進課長 よろしく願いいたします。このスポーツツーリズム委託料でございますけども、ベルマーレさんに委託をお願いした案件となります。実際の地域移行に向けた指導者派遣だとか、あとは、そのスポーツツーリズムとしてフットサルの大会への町民へのPR的な話で、町民の招待とか、そういったところをやったり、フットサルチームとして学校のほうでの教室を開いたりというようなところで、スポーツツーリズムといえども、スポーツ全般の事業を行った中でスポーツツーリズムの素材発見というか、そういったもの、業務を行ったようなところとなります。よろしく願いいたします。

中津川委員 今、フットサルということだったんですけど、スポーツツーリズムといってもね、フットサルだけではなくて野球も含めてね、多様なスポーツを受け入れて町として推進すると思うんですけども、今後、ベルマーレのほうに委託をされているということですけども、今後、新たな展開、新たな取組とかというのは何か考えられていますか。

生涯学習推進課長 今年度の7年度の予算のほうにも絡む話なんですけれど、予算の執行の絡みになってますけども、今年度につきましては国のほうの補助金も受けられたと

ということの中で、今、会計年度を1名ちょっと雇って、いろんな施策というかを準備させていただいています。

一つとしましては、例えばジビエの肉を使った食品的な話の開発準備だとか、あとは議員御存じのとおりスポーツ合宿の補助金だとか、大会の補助金だとか、そういったところの予算立てをさせていただいているのを含め、また、今、みやまグラウンドが、この後、改修工事に入ることなんですけど、改修工事が終わるぐらいの見込みの中で、サッカーの大会を誘致したりとか、そういったことを今、準備をさせていただいている。

また、この後の産業観光まつりのほうでは、スポーツコミッションとしての活動報告というかの中で、ブースを出させていただいて、今後こんなようなことを展開していきますみたいな、そういうような周知もさせていただきたいなと思っているところがございます。よろしくお願ひいたします。

中津川委員 ありがとうございます。いろんなイベントなんかでブースを設置して、町民に対するPRということなんで、先ほど、ちょっとジビエというのをおっしゃったんですけども、ちょっとその辺、もうちょっと具体的に聞かせていただけますか。

生涯学習推進課長 すみません、ちょっと雑駁になってしまっただけで申し訳ございません。鹿肉というのは、やはり高たんぱく、低脂肪で鉄分が多いというようなところと、検査結果というか、周知をされているところなので、例えばそういったものを使ってジャーキー的なものがアスリート向けに、ただ単に犬の、ドッグランでの犬の餌ということではなくて、アスリート向けにそういったものが展開できないかなということで、ちょっと猟友会さんのほうとお話をさせていただいてるという、今、状況です。

ただ、なかなか需要と供給がなかなか合っていない面もあって、今、本当にちょっと状況を模索しているようなところなんですけど、一番の目玉は、ちょっとそこになるのかなということで今、業者のほうといろいろ詰めをさせていただいているというようなものとなっています。以上です。

中津川委員 ジビエ工房ができてね、どんどん大きくなりつつあるんでね、ぜひ、その辺

も町の特産品の一つでもあるかと思しますので、ぜひ、スポーツツーリズムの中にも食育というかな、食の部分も含めた中で、スポーツツーリズムを通じた健康づくりとか、その辺で、また進めていただければと思います。

以上、終わります。

委員長 ほかにありますか。質問ございませんか。  
それでは、ないようですので、教育費から予備費は終了します。  
暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。

次は全般ですので、課長職、出席をお願いします。 (13時22分)

委員長 休憩を解いて再開します。 (13時35分)

総括なんですけど、その前に、今までのところでどうしても聞いておきたいこと、あるいは聞き忘れたことがありましたら、質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中津川委員 先ほどちょっと聞き忘れたところが1点あります。71ページ、総務管理費の財産管理費の中で、旧寄中学校管理費、委託料の中に一番下にね、外壁アスベスト調査委託料と10万円ほどなんですけどもあるんですが、ちょっとアスベストとあるんで、ちょっと気になったんですけども、この調査の目的と、その結果を、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

参事兼総務課長 外壁アスベスト調査ですが、まずはこれは創生拠点の工事請負費の校舎改修工事、改修工事をするに当たりまして、外壁を塗装するのに、その中にアスベストがあるかという調査をさせていただいているんですが、実際的に調査をしたところアスベストはあるんですが、庁舎を、例えば削ったりとかすればアスベストが飛んで、それは対策をしなければいけないんですが、あくまでも外壁を塗装するだけであれば、アスベストが含まれていても問題はないという形での判定が出ましたので、そういう形での調査をさせていただいたところでございます。以上です。

中津川委員 外壁、今回、塗装だけで足場をかけたりしているんですけども、若干、全く塗装するのに足場をかけたり、直接的に外壁に接するところもあると思うんですけども、外壁、要は、躯体の中にアスベストが含有しているということで、

表面とかの含有量みたいなものって調査してるんですか。

参事兼総務課長     こちらのほうのアスベストのほうの調査につきましては、先ほどお話ししましたとおり、外壁の調査という形ではやっておるんですが、躯体よりも、要は外面ってあれですけど、外の部分ですよ。外壁の直の部分にあるんですが、ただ、それを削らなければ問題はないということで、今おっしゃられた足場についても、要は、うまく削らないような形での足場設置で対応しているところでございます。以上です。

中津川委員     表面にはアスベストの含有は認められなかったということで解釈してよろしいでしょうか。

参事兼総務課長     はい。

中津川委員     はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長     それでは、ほかは、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

委員長     それでは、6番目ということで、款別は終了しましたので、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、8から18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項、全部について審査をします。御質問のある委員は挙手をお願いします。

北村委員     18ページ、実質収支額3億9,539万8,000円の部分なんですけれども、民間だったら大幅な黒字で特段問題ないかなと思うんですが、ここ最近、ある、令和4年とか5年とかを大体見ると、標準財政規模に比べると実質収支額が10%以上、ちょっと上乘せになっているなというようなところがありまして、見方によりますと、もっと住民サービスを行えたんじゃないのという見方もあるとは思っていますよ。

                  いろんな不用額とかというところも合わせてこの数字になったと思うんですけれども、これ、あれですかね、一番数字として、何ていうか大きくぶれたというのは、ふるさと納税の額が上がっていると考えてよろしいでしょうか。

財政係長     今の議員の実質収支の話について回答させていただきます。一応、その実質

収支のほうで、確かに令和6年度についても3億9,000万というところで大きな金額が出てます。ふるさと納税の伸びというところも、もちろん多いんですけども、基本的には歳入であれば予算額よりも、その歳入額が上回って入ってきたようなもの、例えば令和6年度で言いますと町税が予算額に対して8,000万ほどプラスで来たりとか、あとは株式等譲渡割交付金とか、税の関係で交付されるようなものも予算を上回って入ってきたという部分がありますので、そういう歳入が予算を上回って入ってきたというところの要因と、歳出のほうは不用額、不用額も事業が例えば執行できなくて不用額になってしまったというのものもあるんですけども、事業は計画どおりいったけど、執行する中で効率的に執行することで、結果的にお金がかからなかったというようなものもありますので、一応、そういったところの努力の積み重ねというか、そういうところで今回のこの額の実質収支が出ているというような状況になります。以上です。

北 村 委 員 　　ちょっとページ飛ぶというか、462ページのほうに総括が、文書のほうがありましたけれども、義務的経費が44.7%、多分、このぐらいの町の規模で全国平均だと45～55というのが大体の基準だとは思いますが、かなり抑えられていて、その中でも人件費、人件費が結構、今、19.8%と記載されていましたが、全国平均だと大体20～25%ぐらいのところと言うと、監査の方も書かれていましたけど、いろんなどころの国の給付金で疲弊しているんじゃないかみたいのところもね、もちろんあったと思うんですけども、その辺の抑えられ過ぎているというような無理なところは全体としてないのかなというのを、ちょっと心配しているんですけども、いかがでしょうか。

（「疲弊しているという言い方は…」の声あり）

参事兼総務課長 　　すみません、人件費という形でございます。その疲弊している云々というのはあれなんです、うちのほうは御存じのように、給与改定というのが8月、毎年あります国の人事院勧告に基づいて給与改定をさせていただいているような形ではございます。もちろん、給与表につきましては、各町村ばらつきはございますが、基本的な範囲としましては、国のほうの人事院勧告に基づいた改定率で、うちの町は、いつも改定をさせていただいておりますので、現在にお

きましては疲弊しているという、みんな疲れているのは疲れているんですけど、大まかに対応できていると思っております。以上です。

北 村 委 員 疲弊しているという言い方をしちゃって申し訳ないんですけど、例えばなんですけどね、正職員が少なくて、会計年度職員のほうで回しているよとかという話になると、負担が行ってしまったりというところが極端にあったりすると、ことがあるとは思いますが、そういうことは大丈夫ですかというようなお話で。

参事兼総務課長 ごめんなさい。今現在、役場のほうの定員というのは、条例上、119名というように形で位置づけられております。今現在、職員数が112という形なんですけど、それ以外で定年退職されまして、その後、再任用職員という形で役場を退職された諸先輩方が、今、職員として採用させていただいています。こちらの先輩方の方たちは、一応、定数には入らないんですが、その方たちをうまく配置しながら、あと、足りないところを会計年度任用職員で。また、今後、公務員の定年延長、65歳になりますので、そういう方たちもうまく配置をしながら、でも、それでも職員が減っていっちゃうんで、新採用職員も定期的に計画的に対応していかなければいけないので、そこら辺はうまくバランスを取りながら、職員全体を見て足りないところがないような形で対応できればと思っております。以上です。

北 村 委 員 ありがとうございます。かなり数字的に、データの的にというか、財政的に見ると義務的経費44.7%だったりとか、実質収支額が10%以上出ているというのは、多分皆様方の、本当、努力のおかげだと思って。それが健全な財政につながって、大きな事業もできるんだらうなというようなところは、本当に日々の努力、ありがとうございます。今後とも、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

委 員 長 ほかに、御質問のある委員はいますか。

それでは、議長、お願いします。

議 長 皆様、お疲れさまでした。皆様、いろいろとね、細かいところまで注意しながら審査をしていただいて、この決算も充実したかと思えます。

私がちょっと気になっているところを少し聞かせていただきますと、まず、121ページ辺りなんですけれども出産関係がね、かなり、このまちは充実しているというふうに考えておりますけれども、出産サポートタクシーであるとか、産後ケアであるとか、あと、その後のページなんかにも、がん検診…、がん検診じゃないな、何か、あれ、その前か。不育症とかね、そういうのも検査費用が出たりとかあります。非常に充実している中で、やはり、この町には出産する場所がないという一つの悩みがありますけれども、そうしたところに応える、こういう施策を打っているというところなんです、念のためお聞きしようかと思ったんですが、このタクシー、出産サポートタクシーで、どちらのほうの病院に行かれる方が多いのかというのが、もし分かりましたら。

あと、産後ケア応援助成金というところで、これもやはり、町にある施設があるとは思えないんですが、どちらの施設をお使いになられるのか。あるいは、もしかしたらお勧めをされているのかとか、何か、その辺りを教えていただけるかなと思います。

あともう一つは127ページなんです、これも一番下、再生可能エネルギーのところですので、中津川議員がスマートハウスのこと、EVのこともちょっと聞いてくださっていて、それに補足するような形になりますけれども、前、ちょっと町民から一つ聞かれたもので、窓口に聞きに行ったことがあったんですが、EVに関しては終わるとかいうふうに、ちょっと聞いたかなって。これで終了だというふうに聞いたかなと思ったんですが、その辺りの経緯。

あと、国のほうの動向に応じてというようなことを、ちょっと聞いたような気がするんですが、町はどうするのという、その今後の姿勢ですね。やはり、再エネに関しては、町はかなり積極的に取り組んできた経緯がありますので、その辺りはどうしていかれるのかというのを聞かせてください。

あとは、スポーツツーリズムも、先ほどどなたか質問してくださっていましたが、やはり、ちょっと付け足すならば、委託先がサッカーだということもあって、やはりね、そのスポーツの多様性ということを、さっき、中津川議員でしたかね、おっしゃってくださっていましたが、209ページ辺りですか

ね、登山とか自転車とかトレイルランとか、松田の地の利を生かしているようなスポーツ、もともと多少は来ていただろうなというスポーツに関しては、どのような取組を考えておられるのか。その辺を、どういうふうに、このスポーツツーリズムに組み込んでいくのかというところがあれば教えてください。

あと、予算の段階で、たしかアーバンスポーツというのがちょっと入ってたんですが、これはどこへ行っちゃったのかを、ちょっと教えてください。

それと全般的なことで、財調、436ページを見ると13億少し、この令和6年度の終わりになるというような数字が出ていて、前、中野議員とかでしたかね、たくさんたまっていてどうするんだ、みたいなことを一回聞いていたような気がするんですけども、何か、そういう、こうしていくんだとか、何かそういう方針があるのならお聞かせ願いたいのと、一方で、町債の表を見ていると、やはり利率が、かつてはかなり2%とか結構大きかったのが、がんと下がって0点幾つってなって。そうしたら、また、こここのところでちょっとずつ利率が上がっているというのもあるんで、この辺りも今後ね、前は町債、どうせ低いから、みたいな、利率が低いから、みたいなのがあったんだけど、これからいろいろな事業をやるに当たって、どうされていくのかという、何かお考えがあれば聞かせてください。

それから、あと、474ページで、ちょっと本会議場で聞いたときに、ちょっと聞き漏らしたというか、あれと思ったのが、増の要因で三つぐらい、何か挙げてくださっていて、474ページか。地方交付税の増えた要因が、地域振興費と人口減少等特別対策事業費と臨時経済対策費が主な増の要因ですと言われたようなおぼえがあるんですが、そここのところ、違ったら、また教えてください。これは、国の方針として、そこは増えたのか、あるいはこちらの事情でそこが増えたのかというのを、ちょっと教えてください。それで、それが分かれば、何か、今後の見通しとしてどうなのかなというの、もし分かれば教えてください。以上です。

委員 長 子育て。

議 長 そうですね、出産・子育て辺りから、はい。

委員長　　まず、出産関係、子育て関係の話から。どうぞ。

子育て健康課長　私のほうからは、議長の御質問にありました出産関係ですね。あと、産後ケア関係の御回答をさせていただきたいと思います。

まず、出産関係なんですけれども、町のほうに相談があれば、特定の出産場所に限らず、ここら辺で近いところを御案内させていただいているところがあります。最近ちょっと新しくできましたアクアベルさん、そちらのほうも最近はお利用のほうが多くなっているという話はお聞きしております。

それと、あと、産後ケアの関係なんですけど、今、ちょっと手元に、その場所等の資料がないものであれなんですけど、実績としましては6年度は宿泊型が3名の実績がありました。それからデイサービスですね、こちらのほうが8名の実績がありました。家事等のサービスが1名ですね。すみません、実績の答えなんですけど、産後ケアのほうは、令和6年度はこのような実績がございました。以上です。

環境上下水道課長　御質問の件、お答えいたします。電気自動車の購入補助金につきましては、先ほど、ちょっとお答え、少し補足しなければならなかったところがあったんですが、令和6年度の時点で24件の残りの補助の件数となっております。というのが、この、もともとの制度が3年間にわたって補助しますよという制度なので、最初、令和3年度は2件、令和4年度が16件、令和5年度が26件という形でトータルの合計数が増えていったところで、この5年度の26件を、全体としてこれは延べなんですけども、26件に到達した時点で、もともと当初の目的が災害時の非常用の電源ということで、災害時、何に困るというお話を確認した中では、やはり携帯電話のちょっとした充電ができないんだと、こういったところを何とかできるようにしなきゃいけないということで、EVから充電をすることで取り急ぎの当面の連絡手段の電源としては活用できるだろうということで、目指していたのが、もともと20件程度あれば避難所の数に応じて、それぞれ配置できるだろうということだったので、26件ということで当初の目的を達成したということで、補助金のほうのめどが立ったということで終了とさせていただいたものでございます。

ただ、もっともっと大きい話で言うと、再生可能エネルギー全体としては、やはり国もそうなんですけども、この松田町全体としても進めていかなければならないということで、昨年も区域施策編という温暖化対策の計画をつくらせていただいたんですが、こちらに準じた形で、今後も町としては進めていきたいなと考えておるところでございます。以上です。

生涯学習推進課長

スポーツツーリズムの関係でございます。登山、自転車、トレイルランというような具体的な種目をお出しいただきましたけども、まず、今までもあったようにハイカー、ハイキングですね、ハイキングにつきましては当然、これからもお客様が多い部分かと思えます。

そこでちょっと、似て非なるものとしてクアオルトというものが、ドイツのほうですかね、ちょっとかなり人口が多くて、ちょっと負荷をかけたウォーキングハイキングというような種目があるということで、こちらのほうも今回のスポーツフェスティバルのほうで、体験会というものをちょっと企画しようかなと思っております。

また、自転車につきましては、神奈川県としてサイクルツーリズムというものをしているものですから、ここも当然提携してやるんですが、なかなか、どうして松田町というのが、ほかに抜ける道がなかなかなくて、行くと帰ってこなきゃいけないというところの中で、また、西さがみのほうで見ますと、通り道にはなるんですが、なかなか停留所的なところに至らないというようなことで、神奈川県とも連携した中で、何かこっちに人を持ってくる手段をお願いしますよ、みたいな連携は取ってはいるんですが、そういったところの中でサイクルツーリズムにつきましても、これは当然、秦野峠林道の関係にもなろうかと思うんですが、大きい話で行くと。そういったことの中で、当然見込みに入れているというようなところとなります。

このクアオルトとトレイルランというのが、似て非なるものなんですけども、そういったことで健康志向ということで乗っかっていければなど、進めていければなど思っているところとなります。具体的な種目が今、出たものですから、そういったところで当然、今年度、スポーツフェスティバルとか、そういった

ところで周知を図りたいなと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

環境上下水道課長 すみません、先ほどと別件で、アーバンスポーツの件をお伺いされていたと思います。アーバンスポーツという言葉、直接、出てはこないんですが、ページ149ページをお開きください。決算書の149ページの中段よりちょっと下辺りの、備考欄の17番、備品購入費203万7,750円があるんですが、こちらがクォーターランプと言われているアーバンスポーツ用のスタート台となっております。こちらについては財産台帳上も記載させていただいております、454ページのほうに、下から二つ目。すみません、ちょっとページが飛んじゃうんですけど454ページです。（「ああ、これですか。」の声あり）にも記載をさせていただいております。こちらが購入したアーバンスポーツ用の備品となっております…（「調整池。」の声あり）はい、調整池…（「ということは、町屋ですね。」の声あり）そうです、町屋に置く予定で組んでおります。

ただ、現在、雨が多いこととか、あと、やっぱり夏という時期の暑くて、あそこの日陰がまだないというようなこともありまして、今、その辺りの運用上のルールを少しクリアした上で、次の展開に持っていきたいなと考えておるところでございます。以上です。

参事兼政策推進課長 初めに、基金、これだけあって、ということなんですけども、まず、近隣の状況も踏まえながら参考にですけども、財政調整基金につきましては、小田原市をはじめ湯河原町まで、やはりコロナ禍の中で様々な事業展開をし、そこに基金を繰り入れているというような中で、松田町が非常に高いという状況ではないというところにあります。1人当たりで換算すると、5町の中では2番目に高い状況になっております。

今後、この基金をこんなに持っているのか、いろんなものに使ったらどうかというのがございます。本当はそういうふうにしたいんですけども、皆様方に当初予算のときに、財政推計を示してございます。その中で2048年度まで、令和30年度までの推計を周知している中で、今後、新松田駅をはじめ、南口、そして広域のごみ処理施設、広域消防、そして、まだ東部の関係の解体等々の事

業も含みながら、また、さっきの利率につきましても、町としては有利な起債をするということで、交付税算入に何%入るといようなことも借り入れながら、交付税算入を含めて推進している中で、やっぱり利率は上がるという推計を今、出しております。

また来年度の予想をしながら、その財政推計に、例えば今、2%ぐらいしているものを、さらに上げていく可能性もあるので、そういう意向を見ながら、それで全体の財政を回す中の財政調整基金を繰り入れていくということを推計しておりますので、本当は毎年毎年、大きな事業を一般財でということではなく、様々な補助金、また交付税算入を含めながら財政を運営していきたいというふうに考えているところでございます。

それと地方交付税につきましても、決算のときに、474ページですね、決算書474ページの地域振興費がございまして、地域振興費と人口減少等特別対策事業費、そして臨時経済対策費、これは令和5年度も引き続いて行っているものでございます。ただ、係数等を含みまして、ここが5年度と比べて上昇しているというような形です。

その下の給与改定、これは昨年なかった、5年度なかったですね。これが新たに3,600というものが含まれてますので、こういう部分を含めて国のほうの事業展開で、交付税算入されていると。この現象が続くかと、続いてもらうために町も、引き続き要望活動等を含めながら進めていきたいというふうに進めております。以上です。

議

長 よく分かりました。出産子育ての件に関しましては、新しくできた秦野のアクアベルさんなんかが増えてきているということで、非常に寄からも近くて安心なところだと私も見に行き行って思いましたし、こういうものがないといわれている中で、本当に若い方が移住してくる中でも安心ができるんだよというところを、本当にアピールして行ってほしいなと思います。そして、こういった町も、町も、こうやって手当をしているんだよという、移住フェアなんかに行くと、本当にこれから出産をしそうな世代の方にもアピールできる要素じゃないかと思うので、ぜひ、押してほしいところかなと思います。よろしくお願

ます。

再エネの件は、自動車の件、よく分かりました。あ、そういう事情でということ、目的が達成したからということ、それはよく分かりました。ただ、ちょうど去年辺り、日産のサクラなんかが出てきたりして、これから各社も軽でもEVにやっていくんだというようなニュースも見ましたけれども、また、町としては何かしら、そういう再エネが少しでも伸びていくような工夫が必要なのかな、なんて思いますが、ぜひ、よろしくお願いいたします。

スポーツツーリズムもいろいろな多様なスポーツ、しかも、もともとこの地域でやられているような登山とか、そういうのに比べて、に加えて、クアモルトじゃなくて何だっけ…（「クアオルト。」の声あり）クアオルト、そういうものにもトライしていくんだという、非常にそれも新しい、アピールできる面ではないかと思しますので、いいのではないかと。

自転車に関して抜け道がないというのは、確かに、うーんと思いましたがけれども、何かね、この松田だけで考えるとそうなのかもしれないけれども、足柄を周遊とかね、何かそういう、ちょっと広域で連携するような工夫も必要なのかな、なんて思しますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

財調のことは分かりました。本当に、決して13億だけ見ると、おお、と思うけれども、そんな安心できるようなことではなくて、これを上手に生かしていくというようなことで財政推計を考えられているということ、よく分かりましたので。はい、ありがとうございます。これでいいと思います。

委 員 長      それでは、ほかに。議長が最後の質問者ということですので。

それでは、これで総括を含めた質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了といたします。職員の方は退席してください。長時間にわたり、ありがとうございました。

( 職 員 退 室 )

それでは、質疑は終わったんですけども、この令和6年度一般会計決算の中でね、こういうことは議員間討論で深めておきたいということがね、ありましたら出していただきたいと思います。特に議員間討論がなければね、これで採決に入りたいと思うんですけども、いかがでしょうか。特にいいですか。

( 「なし」の声あり )

それでは、採決に入ります。令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。可決です。令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

今まで一応、質疑を行いましたのでね、こういうことは、ぜひ、意見とかに反映させていただきたいというようなことがございましたら、ぜひ、出していただきたいと思います。特にございませんか、意見は。

これからね、正・副委員長で原案を作成するんですけども、その作成する際に、強く申し入れた内容とか特記事項についてとして報告書へ記載したいと思いますので、そのことを、委員の皆さんの御意見をありましたらお願いしたいと思います。

古 谷 委 員 本会議でもそうですけど、一番最初、北村委員のほうからも出ました中学校と学習センターの大ホールの収入未済額についてのことを、少し入れたほうがいいかなというふうに思います。

委 員 長 監査委員の指摘のね。

古 谷 委 員 監査委員の指摘もありましたけど、はい。大きな問題というか、そんなふうになってますので。

委 員 長 はい。ほかに。ほかにはございますか。

議 長 あ、言い忘れちゃった。何か、ふるさと納税が、また厳格化というニュースを見て、松田ではビールが好調だって誰かの答えで言われてたじゃないです

か。それで、ロゴだけをやるというのがどうなのかというのも、そのニュースの中に挙がってたので、ちょっとその国の動向を注意して、何か常に違う、これがなくなっても違う物って、何か常に工夫が必要ではないかと思います…

（「今の意見でいいの、意見でいいの。」の声あり）だから、それを附帯に入れられるかな。

そのことを確認し忘れたなと思ったんだけど、誰かが質問してくれたよね。ふるさと納税の一番人気は何ですかって…（「返礼品の話。」の声あり）あ、そうそうそう。…（「古谷さんですよ。」の声あり）あ、古谷さんだ。まあ、そのところで、今はビールが一番で、2番は何でしたっけ…（「ゴルフ場。」の声あり）ああ、そうか、そうか。ゴルフ場は、取りあえず大丈夫だと思うんだけど、本当に生産をしていないでロゴだけというのを、何か、厳格化の対象みたいなニュースがちょっと流れたのを見たので、やっぱり、何か、そこは入れなくてもいいけど、ふるさと納税返礼品の新規開拓というか、それを常に心がけてほしいというか。

だから、今、人気のものに頼り切らないというか、そういう工夫が必要かなと。

委員 長 特産品とかね。

議 長 何て書けばいいの。

何かね、本当は地元の物も、もっと伸びればって言ったんだよね。

古谷委員 地元の物のほうを出してほしい…。

議 長 そうなんだよね。

（「地場産品。」の声あり）

古谷委員 地場産品。

議 長 ただ、現実の人気は、そのビールだというのが一番だというふうに分かったんだけど、何かそういう心配もあるし、地場産品をもっと、何ていうか…

（「活用かな。」の声あり）うーん。

委員 長 だから、返礼品に対する特産品の開発を。

議 長 返礼品になり得る特産品。

委員 長 「開発を進めてほしい」じゃないな、要望じゃないわ。「進められたい」って感じかな。

議 長 特産品開発は、何ていうの。今、何のためにという感じではなかったけど、特産品開発を返礼品になるように力を入れてほしいというか、うまく文書にはしてください。

委員 長 ちょっと参考までに言いますけどもね、5年度には、審査の内容ということで、一応、留意されたい点ということで3点ばかりね、載せてるんですけども、ふるさと応援寄附金の返礼品の高額なものについては縮減に努め、適切な額とされるよう取り決めたいとか、西平畑公園のポンプの更新とか…。

議 長 ああ、それはね。

委員 長 あとはA I オンデマンドバス・スポーツツーリズム推進事業・ジビエ処理加工施設の運営など、大型事業に関しては適宜、進捗状況を報告されたいというようなことはありますけど。

議 長 「のるーと」は確かに、このところ報告、少なかった。

まあ、「のるーと」のことは入れてもいいんじゃないですかね…（「のるーと、入れたほうがいいのかもしいない。」の声あり）最終年度じゃないですか、実証実験。

吉田委員 状況について、もうちょっと詳しく教えてほしいということですよ。どうなのかという。

議 長 だから、教えてもらうだけじゃ駄目で、実験期間が終わった後の持続を考えてほしいというね、どういう形なのか。

その後ね。実験は今年までだから。

実装になるのね、今度ね。実験が終わると。実装になるんだよ。その段階で持続できるのかという。持続できる形に。

北村委員 持続するための研究、まあ、研究ですよ。

委員 長 「持続可能な」とかって、あれかな。

北村委員 「持続可能な形を研究されたい。」

議 長 うん、そうだね。

北 村 委 員 体制を。

委 員 長 「運営をされたい」とかって。「実装になる運営をされたい」とか、まあ、こんな感じですか。

議 長 町は直接運営じゃないから、どう言えばいいんだろうね。

北 村 委 員 検討とか研究とか、そういう話になっちゃうですよ。

議 長 うん、そうだね。

委 員 長 研究と。

北 村 委 員 交通会議とかもかけなきゃいけないから、町単独で、ああだ、こうだ言う話じゃないんですよ。

委 員 長 「関係機関で研究されたい」とか。

議 長 一方ではちょっとずつ、いつも乗ってるというおばあちゃんたちが、だんだんいて、ここでまた、実験終わりですってなったら、ええってなっちゃうから。

北 村 委 員 もう、車、やめちゃっている人、いますからね。

吉 田 委 員 今の金で、経費で続けることができるかというのは、それは必要なと。

委 員 長 「民間と連携で研究されたい」とかって。

吉 田 委 員 民間でやっていることで得たから、ここで書くのはちょっと難しいのかなと、僕は思ってるけど。

議 長 研究、とかしか書けないんじゃないの。

北 村 委 員 研究とか、検討としか書けない。

議 長 そう、そう、そう。

北 村 委 員 委託料を出してますからね。

議 長 そう、そう、そう。

吉 田 委 員 そこのところの末を検討というのは、別の場面でやるので、ここで書くというよりも、別の機会で作るほうがいいんじゃないですか。

議 長 じゃ、報告してください、しか書けない。

吉 田 委 員 だから、それも書くとかね。書くかどうか。

北 村 委 員 でも、昨年度の決算を見ると、別に決算に関わることを書いてないですよ。

議 長 確かに。

北 村 委 員 だから、何でもいいんだなって、僕も確認しながら思っていましたから。  
お金に関わることだけじゃないですもんね。だって、適宜情報共有されたい  
みたいな感じだから、何でもいいんだなど。

吉 田 委 員 じゃあ、そういうことで、きちっと知らせてほしいというのは書いていいん  
じゃないですか。そういうふうな。

中 津 川 委 員 それだと去年と一緒ですよ。

委 員 長 あとは、財政のこと、何か書く。

吉 田 委 員 引き続き知らせてほしい、とかね。

北 村 委 員 財政状況だけで言うと、すばらしい数字ですよ。

議 長 いや、悪くないよね、これはね。

北 村 委 員 いや、いいと思いますよ。これで文句は言えないと思うから、引き続き健全  
財政を続けられたい、とか、そんなことしか書けないけど、そんなんだったら  
書くのかなと。

議 長 それは書かなくてもいいよ。

委 員 長 必要ないでしょ、中井町が一番多いんだけど・・・

議 長 絶対、中井かなと思った、そう、そう、そう。1位はね。  
中井は、もうすぐ、それがなくなるけど。

委 員 長 ほかに、何か特記事項を書くの、何か案はありますか。

北 村 委 員 未済額とふるさと納税とデマンドバスってことですよ、三つだから、いい  
んじゃないですかね。

委 員 長 それでは、一応、以上で特記事項は終わり…。

議 長 正・副で検討で。

委 員 長 意見はないということで。  
それでは、正副委員長で原案を作成しますので、それまで暫時休憩とさせて  
いただきます。休憩します。 (14時21分)

委 員 長 休憩を解いて再開します。 (14時49分)  
お手元にお配りした報告書原案を読み上げて、委員の皆様の御意見をお願い

したいと思います。

じゃあ、事務局長、朗読をお願いします。

議 会 事 務 局 長 (案) 令和7年9月11日、松田町議会議長、平野由里子殿。一般会計決算審査特別委員会、委員長、寺嶋正。

一般会計決算審査特別委員会報告書。本委員会は9月11日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和7年第3回議会定例会において付託された認定第1号「令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果、採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて留意されたい。

(1) 生涯学習センター使用料及び旧寄中学校の財産貸付収入の一部は収入未済となっているため、相手方と十分に調整し、確実に収納するよう努められたい。

(2) ふるさと納税返礼品として地場産品が活用できるよう、地域と協働し開発を進められたい。

(3) AIオンデマンドバスは、実証実験終了後も運行が継続できるよう、調査研究を進められたい。

委 員 長 以上のとおりですが、いかがでしょうか。委員の皆様の御意見を伺います。何かございますか。

北 村 委 員 よろしいかと思えます。

言うとする1番が、「確実に収納するよう」っていう、これ、結構きつくだろうなという感覚。

中 津 川 委 員 駄目だよ、気にしない。

北 村 委 員 じゃあ、それで。かわいそうだなと思ったぐらいです。

議 長 しかも、もう一つは、こっちが原因だしね。

北 村 委 員 「生涯学習センター」「調整し」、まあ…。

委 員 長 いかがですか。

北 村 委 員 よろしいかと思えます。

委 員 長 もう、これ以上、入れるものないよね。

議 長 うん。ほかに書きようがない。

あと、誤字とか、みんな気をつけて、何かないか。

吉 田 委 員 あと、何か、ちょっと、この後、正・副委員長で気になるような語句とか、  
そういうようなことがあったらお任せするというので、よろしいんじゃない  
かと思えます。

中 津 川 委 員 いや、もうないです。しっかりやってきました。

議 長 いいんじゃないの。

北 村 委 員 うん、いいんじゃないですか。

委 員 長 報告書はできたけどもね、こういうことに対して、これだけのことじゃない  
と思うんだけど、ほかに。これ、17日の本会議で報告するんですけども、ほ  
かに、当日ね、委員以外の方の質疑があるかもしれませんのでね、そういう場  
合は、私はじめ委員の方の、ぜひ、補足説明を、ぜひ、よろしく願いたいし  
ます。

まあ、想定できないけどね。

北 村 委 員 自分で質問したのは自分で答えようということですよ、多分、おっしゃっ  
ているのって。違うの。

中 津 川 委 員 まあ、それが一番分かりやすいけどね。

北 村 委 員 そうです、納得したんだから、みたいな感じ。

寺嶋さんが挙げるだろうなというのを見ながらにしますけど。

委 員 長 何が出るか分からないけどね。

北 村 委 員 まあ、でも1番はね。

議 長 1番は、きつと言われる。

北 村 委 員 まあ、見られてましたけど。

委 員 長 よろしければ、これで、以上のとおり報告書の案を取って報告書といたしま

す。これは17日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり御審査いただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして、令和6年度一般会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。慎重審議、ありがとうございました。 (14時56分)